

協議第 12 号

平成 28 年度（平成 27 年度実施事業）小城市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について

のことについて、別紙のとおり協議する。

平成 28 年 10 月 27 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

これが、本協議の理由である。

平成 28 年度（平成 27 年度実施事業）

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書
(案)

平成 28 年 10 月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、
平成 27 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況について点検及び評価を行ったので、その結果について報告しま
す。

平成 28 年 10 月 27 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	1
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	3
(2) 施策の総合評価	
○ 教育総務課	
教育委員会活動・1学校教育の充実・2子育て支援の充実	7
○ 学校教育課	
1学校教育の充実	8
○ 保育幼稚園課	
3保育・幼児教育の充実	9
○ 生涯学習課	
4青少年の健全育成・5生涯学習の充実・6生涯スポーツの充実	
7芸術・文化の振興と文化財の保護・活用	10
○ 文化課	
5生涯学習の充実・7芸術・文化の振興と文化財の保護・活用	11
(3) 基本事業評価	
◎ 平成27年度小城市教育委員会所管事務事業番号一覧	13
1. いきいき学ぶ学校教育の推進	14
2. 学校教育環境の整備充実	24
3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	26
4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	37
5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	55

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、さらに平成 27 年 4 月に新教育委員会制度への移行に伴う法改正においても変わることなく、同法第 26 条において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

そこで、小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 平成 27 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 平成 27 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（31 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 25 年 2 月に策定した「小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区分	氏名	職名等
委員長	福本 敏雄	西九州大学スポーツ健康福祉学科 学科長（教授）
副委員長	常松 厚生	小城市主任児童委員・前社会教育指導員・元小学校長
委員	中牟田 正彦	小城市民生委員・児童委員
委員	小柳 容子	小城町人づくり塾副塾長
委員	古川 久美子	津の里ミュージアム指導員

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

- 平成 28 年 6 月 17 日（金）～7 月 15 日（金）
 - ・教育委員会の運営状況について、教育委員による自己評価の実施
 - ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○平成 28 年 7 月 29 日（金）

第1回評価委員会の開催

- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・平成 27 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○平成 28 年 8 月 1 日（月）

第2回評価委員会の開催

- ・平成 27 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○平成 28 年 8 月 19 日（金）

第3回評価委員会の開催

- ・第1回・第2回評価委員会会議録の確認について
 - ・評価委員による意見交換、集約
- ～平成 28 年度（平成 27 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○平成 28 年 9 月 7 日（水）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○平成 28 年 9 月 8 日（木）～10 月 14 日（金）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた平成 28 年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○平成 28 年 10 月 27 日（木）

- ・定例教育委員会に於いて、平成 27 年度以降の取り組みの方向性も含め “平成 28 年度（平成 27 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について協議し、報告書を承認

2 評 価 結 果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

平成 27 年度 教育委員会の活動と会議運営の状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課										
制度概要	<p>(1) 教育委員は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが教育の専門家ではない者）と、教育長の計5名（条例により県・市は6名可）で構成する。また、委員の中に保護者を含まなければならないとされている。小城市教育委員会は教育委員6名（うち女性委員1名、保護者代表1名）で構成している。</p> <p>(2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命している。</p> <p>(3) 委員長は、1年任期で、毎年教育委員の中から選挙により選出する。</p> <p>(4) 教育長は、委員長以外の教育委員から教育委員会が任命する。</p> <p>(5) 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行する。</p> <p>(6) 新教育委員会制度が平成 27 年度から始まっているが、小城市教育委員会は、現教育長の任期期間中は、従前の教育委員会制度で運用している。</p>												
これまでの取組状況	<p>(1) 『小城市教育振興基本計画』を平成 25 年 2 月に策定し、小城市教育の目指す指針を決定し、これを基本に事業を推進している。</p> <p>(2) 次年度当初予算に反映させるため、次年度に向けての『小城市教育の基本方針』を早めに決定し、新年度当初からの業務遂行指針とした。</p> <p>(3) 第三者評価委員会の開催時期を早めて 12 月議会までに報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させた。</p> <p>(4) 教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、時期が集中するなど教育委員の負担が大きくなりがちなため、参加行事の割り当てを行い、負担軽減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修・視察 <ul style="list-style-type: none"> 教育委員自主研修会（ICT を活用した公開授業 熊本県八代市） 市町村教育委員会研究協議会第 2 ブロック（奈良県奈良市）、県市町教委連研修、人権同和教育推進等各種研修会 ② 業務の説明・研究発表会等 <ul style="list-style-type: none"> 校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等 ③ 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問 <ul style="list-style-type: none"> 経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討 ④ 学校・幼稚園・保育園行事への参加 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・中体連及び文化祭等の各種行事 ⑤ 文化・体育行事への参加・激励 <ul style="list-style-type: none"> 遺跡発掘現地説明会、中林梧竹特別展、ふるさと芸能まつり、市民体育大会、県民体育大会、県内一周駅伝、市内 4 町民運動会 等 												
平成 27 年度中の重点的な取り組みと成果等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事数</td> <td>494</td> <td>502</td> <td>442</td> <td>442</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育委員の任期満了により、平成 28 年度中に新教育委員を選定する必要があったため、課題であった女性委員の新規登用と併せて選定を進め、平成 28 年 3 月議会で承認された。</p>			教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	出席した行事数	494	502	442	442
教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度									
出席した行事数	494	502	442	442									

重点的な取り組みを踏まえたの課題と反省点	<p>(1) 教育委員を選定するにあたり、その要件を満たすことができる人材は限られており、教育行政を発展・継続させるうえでも重要な案件である。</p> <p>(2) 教育委員の学校訪問は、教育委員の協力のもと有意義に進めることができた。教育委員の学校訪問の感想を取りまとめ、各学校に情報提供を行うことで、「外部から見た学校運営」について学校側とも共有する事ができた。学校側からも、教育現場への取り組み等に大いに参考となる意見を頂いたという事で継続を望まれており、次年度以降も引き続き実施していく。</p> <p>(3) 教育委員会事務局職員と学校職員の意見交換会は平成27年度も実施できた。保護者の意見については教育長がPTA役員等と意見交換等を行った。今後は、PTA役員と教育委員、社会教育委員との接点が増やせるよう、意見交換会等も含め検討を進める。</p>
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 簡潔で分かりやすくまとめてある『小城市教育振興基本計画』『小城市教育の基本方針』に基づき、新年度当初からの業務遂行したこと及び第三者評価委員会の開催時期を早めて12月議会までに報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させたこと、並びに教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、参加行事の割り当てを行い、負担軽減に努めたことは評価できる。特に、課題であった女性教育委員を選定したことは大いに評価できる。今後も継続して「小城市的教育」「小城市教育振興基本計画」の内容を具現化して行くよう鋭意努力していただきたい。また、学校職員やPTAとの意見交換の機会を増やし、学校現場や保護者の声をさらに多く吸い上げてほしい。
評価判定	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方針	<p>次年度の教育委員会の方針（方向性）を示すために、小城市的教育大綱及び小城市教育振興基本計画に基づき、協議し、決定していく。</p> <p>また、教育委員としての知識習得のため、引き続き各種研修会等に積極的に参加する。</p> <p>教育委員が参加する行事自体が多い中、引き続き参加行事の割り当てを進めることで教育委員間の調整を図り、前年度よりも負担が軽減されるように努める。</p> <p>学校職員との意見交換の機会と比べ、PTA役員と直接の意見交換の場は多くはないため、時期・開催方法等について検討していく。</p>

項目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定する。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は委員長が招集し、委員の過半数の出席を要する。 ・会議は原則公開であるが、人事案件その他の事件については公開しないことができる。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行している。 <p>(参考)</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育委員会制度の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から施行。ただし、小城市教育委員会は、現教育長の在任期間中は現行の教育委員会制度で運用している（法的に認められているものである）。 ・教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。 ・平成27年度に市長が招集し、「総合教育会議」が設置された。平成27年度は2回、開催された。 ・教育に関する「教育大綱」を総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整して、策定した。 ・新教育委員会制度に移行しても、教育委員会は引き続き教育行政の執行機関であり、政治的中立性を確保されている。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第4木曜に開催する。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、委員長が必要と認めた場合、又は委員の2名以上から書面により請求があった場合に開催する。 ・会議は委員長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決される。 		
これまでの取組状況	<p>(1) 毎年、定例会12回（原則、毎月第4木曜日）、必要に応じ臨時会を開催している。</p> <p>(2) 議案や会議資料等は、事前にメールで各委員へ送信し、資料を確認して委員会へ出席しているので会議の進行もスムーズで、合議制の教育委員会を重視したものとなっている。</p> <p>(3) 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供している。会議録については、その要望を毎月ホームページで公開するとともに、4公民館、保育幼稚園課・学校教育課の窓口に配置し、情報公開している。</p>		
平成27年度中の重点的な取り組みと成果等	<p>(1) 定例会12回（原則、毎月第4木曜日）、臨時会2回（8/7、3/9）を開催した。</p> <p>(2) 平成27年度中の委員会で、議決事項55件、協議事項6件、報告事項34件、選挙事項2件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めた。</p> <p>(3) 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しているが、平成27年度は、傍聴者が述べ3名で平成26年度と変わらなかった。</p> <p>会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、4公民館、保育幼稚園課・学校教育課の窓口に配置し、次回の定例教育委員会の日時を記載した傍聴に関する案内文とともに情報公開を進めた。</p>		

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議回数</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td><td>5</td><td>5</td><td>7</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議・承認件数</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議決した議案数</td><td>51</td><td>45</td><td>93</td><td>55</td></tr> <tr> <td>承認した報告数</td><td>51</td><td>43</td><td>43</td><td>34</td></tr> </tbody> </table>	会議回数	24年度	25年度	26年度	27年度	定例教育委員会	12	12	12	12	臨時教育委員会	5	5	7	2	決議・承認件数	24年度	25年度	26年度	27年度	議決した議案数	51	45	93	55	承認した報告数	51	43	43	34
会議回数	24年度	25年度	26年度	27年度																											
定例教育委員会	12	12	12	12																											
臨時教育委員会	5	5	7	2																											
決議・承認件数	24年度	25年度	26年度	27年度																											
議決した議案数	51	45	93	55																											
承認した報告数	51	43	43	34																											
重点的な取り組みを踏まえての課題と反省点	(1) 会議の傍聴者について、前月の会議で翌月日程を決め、すぐにホームページでの公開をしているものの、傍聴者数は横ばいである。 (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新教育委員会制度への移行準備と総合教育会議の開催について、市長及び市長部局と協議、調整は概ね良好であった。																														
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																														
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 定例会 12 回、臨時会 2 回の開催し、議決事項 55 件、協議事項 6 件、報告事項 34 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めたことは評価できる。また、会議を原則公開し、傍聴の機会を提供したこと、会議録を毎月ホームページで公開し、4 公民館、保育幼稚園課・学校教育課の窓口に配置し、次回の定例教育委員会の日時を記載した傍聴に関する案内文ともに情報公開を進めたことは評価できるが、傍聴者数増加に関しては、伸び悩みがあり、自治会等を通じ各家庭に周知する等情報発信する機会の更なる工夫を期待する。また、教育委員の会議や行事出席の回数が非常に多く、負担軽減のために入学式や卒業式などの告示などは、教育長さんの出席は仕方ないにしても、印刷配布でよくないだろうか。特に小学校低学年が式辞・祝辞等、長時間式に参加しなくてはならないのは配慮が望まれる。 総合教育会議、教育大綱に関しては、今後市長部局とも意義のある会議にしてほしい。 																														
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																														
評価を踏まえた平成 28 年度以降の取組の方針	<p>教育委員会会議の開催については、今後も各課との連絡調整を行い、スムーズな会議運営に努めていくと共に、総合教育会議、教育大綱に関しても市長部局と連携していく。</p> <p>情報発信の機会については、小城市ホームページの活用、庁舎及び各公民館に設置をして市民は自由に内容を見ることができるが、傍聴者が少ないとから教育行政に関心を持ってもらうためにどうすればよいか検討を進めていく。</p> <p>教育委員の会議や行事出席の回数が非常に多い点については、負担軽減となるよう今後も調整を進める。</p>																														

評価結果

(2) 施策の総合評価

平成27年度 施策総合評価

施策名	1. 学校教育の充実 2. 子育て支援の充実	主管課	教育総務課
平成27年度に取り組んだ事業の概要		<p>教育総務課の主な事務として、「教育委員会の会議運営」、「学校施設の整備充実」、「育英資金貸付事業」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「地域における子育て支援の充実」に取り組んだ。</p> <p>「教育委員会の会議運営」に関しては、定例会はもとより、必要に応じて開催される臨時会の運営も臨機応変に開催することができた。また、会議録の公表についても、市民から見て分かりやすいように要約版にして公開するなど情報公開に積極的に取り組んでいる。そのほか、教育委員が自ら自主研修（ICTを活用した公開授業 熊本県八代市）を行うなど積極的に取り組まれた。</p> <p>次に「学校施設の整備充実」については、限られた予算の中で安心・安全な学校施設の維持に取り組んできた。また、大型事業である桜岡小学校プール改築事業に関して用地買収を順調に進めることができた。</p> <p>「育英資金貸付事業」については、滞納者が昨今の経済情勢や就職難等の多様な諸事情に伴い増加傾向にある一方で、申請者は貸付時期が遅いことや貸付額が少ないと、他にもいろいろな育英資金貸付制度や奨学金制度があるため減少傾向にある。滞納者へは、督促通知や電話等で催促等を行い、一部完済する者も出てきたが、その一方で新たに滞納する者がでてきており、全体的に見ると変わらない状況である。</p> <p>「学校給食施設の充実と食育の推進」については、学校給食を通じた食育を実施し、地産地消に取り組んだ。また、安心安全な給食を提供するために、研修の充実を図った。</p> <p>「地域における子育て支援の充実」については、放課後児童クラブの運営において土曜日の毎週開設や開設時間を延長した。また、平成28年度より4年生以上の児童を受け入れるための専用施設の建設や学校内施設の改修を行なった。</p>	
平成27年度の取り組みに関する自己評価		<p>「学校施設の整備充実」及び「学校給食施設の充実と食育の推進」、「地域における子育て支援の充実」については、目標を達成したが、「教育委員会の会議運営」では傍聴者が少ないと、「育英資金貸付事業」では滞納状況が改善するまで至らなかった点などを踏まえ、全体的には「おおむね達成」と考える。</p>	
自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		
評価委員会による総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 「学校施設の整備充実」及び「学校給食施設の充実と食育の推進」、「地域における子育て支援の充実」、「教育委員会の会議運営・広報活動」については評価できるが、会議への傍聴者が少ないと、「育英資金貸付事業」で滞納状況が改善するまで至らなかった点は課題として残る。滞納者については、きびしいだろうか少し踏み込んだ督促の方法を検討して欲しい。 放課後児童クラブについては、今後ますます保護者の要望は際限なく広がって行くのが目に見えているし、予算も際限なく拡大していく。それらの要望に対しどう対処すべきか、今後の短・長期に向けて相応の対策を講ずることが望まれる。 		
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		
取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会は、総合教育会議による市長との意見交換や各委員の積極的な活動により十分機能しており、事務局としては、各委員の活動をサポートすると共に研修の機会を確保し、傍聴者が増えるよう広く市民に活動状況を広報していくよう努めていく。 学校施設整備については、第2次小城市立学校教育施設整備計画に基づき、財政状況を勘案しながら計画的に事業を推進していく。 学校給食については、食の安全を第一に、これまでどおり取り組んでいくと共に、今後の学校給食の運営及び施設のあり方について検討していく。 		

	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援の充実の一つとして取り組んでいる放課後児童クラブについては、保護者のニーズに応えられるよう努めていく。 育英資金貸付事業については、滞納者に対して返済計画の見直しや返済に関する相談を実施し、合わせて連帯保証人へも相談し、滞納額を減らすよう努めていく。
--	---

平成 27 年度 施策総合評価

施策名	1. 学校教育の充実	主管課	学校教育課
平成 27 年度に取り組んだ事業の概要	<p>学校教育課では、「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「教職員の資質向上」、「情報教育の充実」に取り組んだ。</p> <p>特に、「特別支援教育の充実」については、子ども支援センターでの対応や文部科学省指定の三日月小学校・中学校の特別支援教育に関する研究について公開授業を行った。</p> <p>また、「情報教育の充実」については、平成 24・25 年度に整備した校内 LAN、電子黒板、学習端末機（タブレット型 PC）を活用し、指導方法改善に取り組んだ。</p> <p>平成 27・28 年度、文部科学省委託の「情報教育自治体応援事業」においては、佐賀大学との連携により、道徳教育における情報モラル教育の在り方について研究し、小学 1 年生から中学 3 年生すべての学年においての「モデルカリキュラム」の作成を進めている。</p> <p>さらに、各学校における家庭教育の指針の作成・配布、セーフティネット会議を行った。</p>		
平成 27 年度の取り組みに関する自己評価	<p>「小・中学校教育内容の充実」では、義務教育の最終である進路について、中学 3 年生のほとんどが行きたい学校へ進学した。また、「特別支援教育の充実」については、様々な支援体制により、一人ひとりの教育ニーズに応じることができており、学校体制や教職員の資質向上が図られた。</p> <p>「情報教育の充実」については、岩松小学校の研究に関する情報を発信するとともに、市力向上研究会の ICT 研究部会において、小中学校の実践及び実践データの蓄積ができてきている。また、文部科学省の研究指定の実践により、情報モラルに関する指導のモデルカリキュラム作成や実践の情報発信ができている。</p>		
自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		
評価委員会 による総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「教職員の資質向上」、「情報教育の充実」など多岐にわたりよく取り組んでいる。特に、文部科学省指定の三日月小学校・中学校の特別支援教育に関する研究について公開授業を行ったことや情報モラルに関する指導のモデルカリキュラム作成や実践の情報発信ができていること及び中学 3 年生のほとんどが行きたい学校へ進学したことなど、これらの取り組みは学校体制や教職員の資質向上にも繋がる施策で評価出来る。 特別支援教育の充実に関しては、子どもに対しての支援は多様化していると思われる。小城市としてさらに学校での支援体制が充実したものとなるよう人的配置や予算の確保をお願いしたい。 ICT 教育については、先進的な取り組みをされ、かつ教育実践に生かされているが、授業全体から利用度は低いように思う。情報モラル教育の在り方については統一した指導のもと、学校内だけにとどまらず、家庭・社会でのモラルのあり方についての指導が大切だと思う。今後も機器の上手な利活用を推進してほしい。 		
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		

取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>学校教育については、様々な方向から多面的に取り組み、「生きる力」を創造し、総合的な人間教育と豊かな人間形成に努めていく。</p> <p>また、支援を必要とする子ども達についても、一人一人の教育ニーズに沿って十分な支援ができるよう市教委（子ども支援センター）・学校・関係機関・家庭等の連携強化体制や指導力の充実につながるよう支援に努めていく。</p> <p>さらに、ICT利活用については、小城市的取組内容等についての情報を家庭や地域・市外にもPRするとともに、学習の成果に繋がるようより一層の利活用の工夫に取り組んでいく。</p>
------------------------------------	--

平成27年度 施策総合評価

施策名	3. 保育・幼児教育の充実	主管課	保育幼稚園課
平成27年度に取り組んだ事業の概要	<p>平成27年度は、「保育・幼児教育の充実」に関する、下記の3事業を実施した。</p> <p>「保育・幼児教育事業の推進」については、1号・2号・3号の支給認定、並びに、保育・幼児教育施設への「保育給付」「教育給付」などを実施した。</p> <p>「職員の資質向上」については、園訪問事業及び小城市幼児教育・保育ネットワーク事業により、園及び職員の研修、及び、ネットワークの構築を行った。</p> <p>「保育・幼児教育環境の整備」については、三日月幼稚園の下水道接続や砥川保育園の給食用回転釜導入など、公立園の環境整備に努めるとともに、民営化推進により平成29年度に芦刈幼稚園の移管先となる法人の認定こども園整備について支援を行った。</p>		
平成27年度の取り組みに関する自己評価	<p>平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、就学前の子どもに関する制度が大きく変わり、保育所措置費としての給付事業と、従来私学助成制度で実施されていた幼稚園への給付事業が1本化され「保育給付」「教育給付」となり、入所に関しては、1号、2号、3号の支給認定制度が導入されるなど、事務事業量や予算が大きく増加した。</p> <p>職員全員で新たな事業に対する情報を共有し、事務事業の精査と振り分けを行ない、何事にも協議を重ねて取り組んだ。</p> <p>事務事業全般としては、「おおむね達成」と考える。</p>		
自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		
評価委員会による総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援新制度が始まり、事務事業量や予算が大きく増加した中で、情報を共有し、協議を重ねて「保育・幼児教育事業の推進」「職員の資質向上」「保育・幼児教育環境の整備」など、よく取り組んでいると思うが、適切な対応が望まれる。増加した事務事業が各保育所・幼稚園の負担とならぬよう人的補助や業務の精選などを考えながら進めてほしい。 幼稚園・保育園職員の研修確保は勤務の制約等厳しいとは思うが、昨年より今年、さらに来年へと研修会数、研修の質も向上してほしい。 		
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		
取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て新制度も2年度目に入り、制度内容の把握はできたものの、子ども・子育てに関する事業が目まぐるしく変わっている。今後も情報を共有し、共通理解のもと、協議を重ねて取り組んでいくと共に、入所判定や保育料算定を複数の目で確認するなど、相互協力体制で臨む。 職員の資質向上に向けた研修については、小城市全体の就学前施設で子ども達が活き活きと過ごせるよう、市内の公立・私立すべての園の保育力・教育力の向上を目指し、職員の意向を確認するとともに、新制度に沿った研修内容の提案も試みるなど、よりよい内容になるよう努めしていく。 		

平成27年度 施策総合評価

施策名	4. 青少年の健全育成 5. 生涯学習の充実 6. 生涯スポーツの充実 7. 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用	主管課	生涯学習課
平成27年度に取り組んだ事業の概要	<p>4.青少年の健全育成</p> <p>小城市青少年育成市民会議の活動を中心に、例年どおりの行事を開催し、ある程度の参加者を得られた。本会議では、子どもへの安全対策への取組は力強く行われている。</p> <p>子ども達への事業として、放課後子ども教室の交流事業を行っているが、参加者数が少ない状況にある。夏休み子ども宿泊研修は、市内史跡めぐりや、防災をテーマに段ボールベッド作成や非常食の体験を行った。</p> <p>健全育成啓発事業として、基本的生活習慣を身につけることを目的に「早寝早起き朝ごはん」カレンダーを作成し、市内の幼稚園、保育園の園児、小・中学生の家庭に配布するなど、引き続き意識の高揚を図った。</p> <p>5.生涯学習の充実</p> <p>公民館主催の各種講座について、見直しを行い「小城市公民館体験講座」を充実させた。社会教育委員の会から「学校と地域を結ぶ絆づくり」についての提言を得た。</p> <p>また、自治公民館建設補助事業・自治公民館ユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）補助事業の推進や、牛津公民館改修工事・周辺整備工事が完了し、よりよい環境づくりに取組んだ。</p> <p>小城公民館、桜岡支館も施設の移転を行い、利用者への調整を図った。</p> <p>その他の公民館について老朽化が進んでおり、安心して使える施設への対応を隨時行ってきた。</p> <p>その他、社会教育団体である地域婦人会及び文化連盟への支援を行った。</p> <p>6.生涯スポーツの充実</p> <p>小城市スポーツ推進委員50人の活動に対する支援、サガン鳥栖交流事業、全国・九州大会等出場費補助事業、夏の学校施設プール開放事業等を実施し、参加（関係）者などに一定の成果を見た。また、スポーツ基本法に基づき、小城市的実情に応じたスポーツ推進計画を策定した。</p> <p>施設管理については、小城体育センター、三日月体育館、牛津体育センター、芦刈文化体育館等の社会体育施設の経年劣化等による維持管理（修繕）事業を、適時適切に対応し、利用者の利便性の向上や安全で快適な施設の維持に努めた。</p> <p>また、（一財）小城市体育協会に、社会体育施設8施設の指定管理（H23～H27）について、平成28年度からも指定管理とする手続きを行った。</p> <p>7.芸術・文化の振興と文化財の保護・活用</p> <p>文化活動については、小城市文化連盟の活発な活動により、美工展、ひな祭り等多彩な発表の場、体験の場が設けられており、適時公民館等による支援も実施している。</p> <p>また、秋の文化祭は公民館とともに、展示会や芸能祭など協働による活動が広がっている。</p> <p>そのほか、文化人財バンクの制度により、小学校への講師派遣等が行われ青少健活動でも活躍されている。</p>		

平成27年度の取り組みに関する自己評価	<p>費用的に大きなウエイトを占めた事業として、牛津公民館等の改修、小城公民館、桜岡支館の移転があったが、細かな調整を行なながら完了することができた。</p> <p>また、ソフト面では、社会教育委員の会からの提言「学校と地域を結ぶ絆づくり」、スポーツ基本法に基づく「スポーツ推進計画」が策定できた。</p> <p>各公民館においても、改善を重ねた事業を実施しているとともに、文化連盟、体育協会、青少年育成会活動へのサポートもしっかりと行ってきた。</p>
自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年の健全育成」「生涯学習の充実」「生涯スポーツ」「芸術文化の向上」と各領域にわたり活動の成果がみられると思う。特に子どもたちの【早寝早起き朝ご飯】カレンダーの作成と生活習慣形成、「学校と地域を結ぶ絆づくり」や「スポーツ推進計画」を作成し、中小学生の九州・全国大会参加者など、がんばっている子どもたちへの市からの補助も、大変評価できるが、生涯学習の充実のサポートがもう一つと思う。特に、地域婦人団体へのサポートは何らかの方法を検討する必要がありはしないかと思う。 牛津公民館、小城公民館、桜岡支館の移転、改修が完了したことで、各地域の文化活動などがさらに充実すると思われる。また、災害に対する避難場所としても、市民が安心して利用できると思う。今後とも、小城市的スポーツ・文化活動の発展に大いに取り組んでほしい。各事業については、マンネリ化を克服し、昨年度と何が違ったか、何が向上したか、という評価を常に行い、次年度は、本年度とどこが違うのか、という観点で事業を計画してほしい。
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>「第2次小城市総合計画」に基づき、来年度には「小城市生涯学習振興計画」の改定を行うため、「生涯学習推進に向けた市民アンケート調査」を実施し、市民から何を求められているかの把握に努めていく。</p> <p>平成28度より小城公民館「長寿大学」の事業を見直し、事業の対象を広げ「大人塾」として始めたように、常に事業の内容、PR等について振り返りを行いながら事業を進めて行く。社会教育関係団体への支援も状況に応じてしていく。</p> <p>また、施設管理としては三日月体育馆改修工事について滞りなく進め、その他施設についても安全安心を念頭に適時予算の範囲内にてスムーズに補修等を実施する。</p>

平成27年度 施策総合評価

施策名	5. 生涯学習の充実 7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	主管課	文化課
平成27年度に取り組んだ事業の概要	<p>5. 図書館利用の推進</p> <p>(1) 利用者の対象を近隣の市町まで拡大した。</p> <p>(2) 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス利用を開始した。</p> <p>(3) 学校図書館との連携、支援を行った。</p> <p>(4) 第二次小城市子どもの読書活動推進計画を策定した。</p> <p>(5) おとうさんおはなし会を行った。</p> <p>(6) 牛津分室の移転を行った。</p> <p>(7) 図書館の来館者が増加した。</p>		

	<p>7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用</p> <p>(1) 伝統芸能団体の発表の機会を設けることができた。団員不足や指導者の不在等で活動を縮小、休止する団体がある。</p> <p>(2) 高度芸術鑑賞の機会を2回設けたが反響がよく多くの参加者があった。</p> <p>(3) 開発に伴う埋蔵文化財の調査件数が増加傾向にあるが、開発側との調整に努めた。発掘調査成果の展示会を行い調査成果を公開した。</p> <p>(4) 「牛津駅絵図」の市文化財指定を行った。「JR 唐津線小城駅本屋」が国登録有形文化財、22世紀に残す佐賀県遺産となった。</p> <p>(5) 文化財マップを作成し、各所に配布した。</p> <p>(6) 文化財収蔵施設の一元化・確保を進めた。</p> <p>(7) 地方創生先行型交付金を活用し歴史的建造物活用事業を行った。</p> <p>(8) 書に親しむ日を開催し、幅広い年齢層で多くの参加者を得た。</p> <p>(9) 梧竹デジタルミュージアムを市ホームページ上に開設した。</p> <p>(10) 梧竹特別展「里帰り梧竹堂法帖展」を行った。</p>
平成27年度の取り組みに関する自己評価	<p>5. 図書館利用の推進 牛津分室移転、利用者範囲拡大などに取り組み、実現することができた。</p> <p>7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用 文化財保護と開発との調整を図ることができた。新たに文化財指定、歴史的建造物活用事業などの文化財の保存・活用を行うことができた。梧竹デジタルミュージアムの開設、梧竹特別展を行い梧竹の業績を公開することができた。</p>
自己評価 総合判定	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価委員会による総合評価	「生涯学習の充実」「芸術・文化の振興と文化財の保存・活用」など少ない予算の中で努力し、例年通り多くの事業・行事に取り組んでいる。特に図書館利用対象の地域拡大については評価できる。しかし、夏休み、冬休み等の子供の居場所、大人がじっくりと本を読むスペースがない（特に牛津・芦刈）ように感じる。図書館利用に関しては継続して利用者が増えていくよう努めてほしい。また、芸術・文化の振興と文化財の保存活用については色々な活動を実践しており評価できる。高度芸術鑑賞も出演者・鑑賞者共々一体感が生まれとても良い事業だと考える。
評価委員会 総合判定	<input type="radio"/> A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p style="color: red;">図書館利用の推進については、図書館資料の充実に努め、職員の資質の向上、子どもや大人が利用しやすい図書館づくりを目指す。</p> <p style="color: red;">芸術・文化の振興と文化財の保存・活用については、高度芸術の鑑賞、伝統芸能の保存・継承、小城屋根のない博物館構想に基づく文化財保存・活用、中林梧竹の顕彰、書に親しむ機会の創出に努める。</p>

評 價 結 果

(3) 基本事業評価

平成 27 年度 小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	ページ
1 いきいき学ぶ 学校教育の推進	1 学校教育の充実	1. 小・中学校教育内容の充実	学校教育課	1	14
		2. 心の問題への対応	学校教育課	2	15
		3. 特別支援教育の充実	学校教育課	3	17
		4. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化	学校教育課	4	18
		5. 学校給食施設の充実と食育の推進	教育総務課	5	20
		6. 教職員の資質向上	学校教育課	6	21
		7. 情報教育環境の整備充実	教育総務課	7	23
		8. 学校教育施設の整備充実	教育総務課	8	24
2 学校教育環境 の整備充実	2 子育て支援 の充実	1. 地域における子育て支援の充実	教育総務課	9	26
		2. 子育てを支援する生活環境の整備	教育総務課	10	27
	3 保育・幼児 教育の充実	1. 保育・幼児教育事業の推進	保育幼稚園課	11	29
		2. 職員の資質向上	保育幼稚園課	12	34
		3. 保育・幼児教育環境の整備	保育幼稚園課	13	36
4 豊かな生涯学習 の推進とスポーツの充実	4 青少年の健 全育成	1. 家庭の教育機能の向上	生涯学習課	14	37
		2. 青少年健全育成体制と活動の充実	生涯学習課	15	38
		3. 健全な社会環境づくり	生涯学習課	16	40
		4. 青少年の体験・交流活動への参画促進	生涯学習課	17	41
		5. 青少年団体、指導者の育成	生涯学習課	18	42
	5 生涯学習の 充実	1. 生涯学習推進体制の充実	生涯学習課	19	43
		2. 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化	生涯学習課	20	44
		3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実	生涯学習課	21	45
		4. 市民のニーズに合った特色ある学習プログラムの整備と提供	生涯学習課	22	47
		5. 生涯学習関係団体との連携	生涯学習課	23	48
		6. 図書館利用の推進	文化課	24	49
	6 生涯スporte ツの充実	1. スポーツ施設の整備充実・有効活用	生涯学習課	25	51
		2. スポーツ団体、指導者の育成	生涯学習課	26	52
		3. 幅広いスポーツ活動の普及促進	生涯学習課	27	54
5 多彩な文化の 振興と伝統文化 の継承	7 芸術・文化 の振興と文 化財の保存・ 活用	1. 芸術・文化団体、指導者の育成	文化課	28	55
		2. 多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実	生涯学習課 文化課	29	56
		3. 文化財の保存・活用	文化課	30	58
		4. 書にふれる機会の充実	文化課	31	60

平成27年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	1			
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			<input type="checkbox"/> 新規			
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続			
基本事業名	1. 小・中学校教育内容の充実				<input type="checkbox"/> 完了			
平成27年度における事業の概要	<p>◇ 校内研究の充実 小城市学力向上研究会において、「学び合う活動」を学習過程に取り入れたり、ICTを活用した学習を行ったりするなどの校内研究を全小中学校が実践した。</p>							
平成27年度における事業の目標	<p>① 小・中学校の連携と各学年に応じた教育の推進を図る。 ② 学力の定着や向上をめざすと共に、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育を推進する。</p>							
平成27年度における取組状況等	<p>① 校内研究の充実 学習問題の解決に向け、自分の考えを出しあい、討議し情報交換を通して、自分の考えを付加・修正・強化する学び合う活動が進み、児童・生徒の学力の定着や向上が図られた。</p> <p>② ICT利活用による授業の実践 全教室に電子黒板、学習者用タブレット端末を整備し、ICT支援員による機器操作の校内研修が継続的に実施される環境が整い、「わかる授業づくり」や「学び合う授業づくり」など授業改善が進んだ。学習の形態により、1人1台から4人で1台のタブレット端末を活用したり、電子黒板やデジタル教科書を日常的に活用したりするなど、ICTの活用による「わかる授業づくり」が進んだ。</p>							
平成27年度の課題と反省点	<p>① 校内研究の充実 小学校・中学校ともに、思考力や表現力に課題がある。各学校が校内研究で取り組んでいる学びあう活動（意見交流）を取り入れた授業つくりをさらに充実させるとともに、「書く」力をさらに伸ばす指導方法の改善が求められる。言語活動の研究やICT利活用を研究する学校が増えており、市全体としての研究の深まりが伺えた。</p> <p>② ICT利活用による授業の実践 学力向上（思考力・表現力・判断力の育成）につながる活用の仕方や学習者用タブレットの活用（1人1台からグループで1台）について、授業公開、授業研究会を通して研修を深めていく必要があり、先進的に取組む岩松小の研究情報や成果を市内の各小学校・中学校へ広めていく。また、情報モラルについての学習を取り入れていく必要があり、牛津小でのモデル学習の情報や成果を広めていく。</p>							
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>							
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全教室に電子黒板、学習者用タブレット端末を整備し、「わかる授業づくり」や「学びあう授業づくり」など授業改善が進み、児童・生徒の学力の定着や向上が図られたことは評価できる。今後も市全体の取り組みとして自校の教育課題を適切に研究課題とした授業公開、授業研究会を通して熱心に研修を深めていくこと及び情報モラルについての学習を取り入れていく必要がある。また、研究が過度の負担となり子どもと向き合う時間が無くなることがないように気をつけてほしい。 ・ ICT教育に関しては、教育環境が整備され、教育活動によく生かされている。先生たちのICT研修も十分に行われているが、情報モラルについての学習を取り入れること及び「書く」力をさらに伸ばす指導とコミュニケーション能力を高める指導についても力を入れて欲しい。 							
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>							

評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>学力の向上をめざし、「わかる授業づくり」や「学び合う授業づくり」などの授業改善を進めるため、「小城市学力向上研究会の研修会や公開授業（市教委共催）」を芦刈小中学校、晴田小学校で行った。ここでの実践を小城市内各学校での28年度以降の取組の参考にしている。「情報モラル教育」については、喫緊の課題という認識で、「情報リテラシー」と併進して取り組んでおり、文部科学省の「ICT利活用教育自治体応援事業」の中で全小中学校で28年度も行う。各学校での道徳授業での実践を市の共有とし、いつでも、どこでも、どの学級でも取り組めるよう実践の情報を蓄積していく。</p> <p>ICT教育に関しては、学習への関心・意欲を高め基礎基本の定着や活用する力の育成を図っていく。学習ツールの一つであり、「書く力」をはじめ、「聞く」「話す」などについても「学び合う活動」等を通してさらに伸ばす指導の改善を図る。</p>
------------------------	--

平成27年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	2	
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分		<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	2. 心の問題への対応			<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	① 子ども支援センターでの不登校相談、適応指導教室運営、カウンセリング事業（来所相談、電話相談など） ② いじめ問題への対応（市いじめ問題対策連絡協議会等の運営、アンケート、関係機関との連携、いじめ〇宣言など）					
平成27年度における事業の目標	いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。					
平成27年度における取組状況等	① 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 子ども支援センターへの子どもサポートーやカウンセリング等の資格を持つ相談員を配置し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組んだ。また毎週定期例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援した。 ② いじめ問題への対応 毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の心のアンケートや、QUテストの活用により、いじめ問題の早期発見・早期支援や学級集団づくりに取り組んだ。市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」及びいじめの現状把握を行い、課題やいじめ事案の発生に關しその対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を開催し、いじめ防止の推進を図った。 ③ 不登校対策事業 不登校対策事業として、小中学校へのスクールカウンセラーの配置・活用や適応指導教室「ほたる」で通級指導や教育相談等を行い、学校への復帰支援を行った。 ④ スクールカウンセラー 各小中学校に臨床心理士であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行なうスクールカウンセラー配置事業に取り組んだ。					

	<p>⑤「心の教室相談員」配置事業 心の悩みを抱える生徒の相談にあたり、子ども支援センターと連携しながら生徒の学校生活を支援する「心の教室相談員（市内中学校）」配置事業に取り組んだ。</p>
平成27年度の課題と反省点	<p>① 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 不登校に関する支援（教育相談や学校適応指導教室）について、より高いニーズ（家庭に引きこもりがちで、家庭以外の人との接触がほとんどない児童・生徒への対応）に対応する必要がある。</p> <p>② いじめ問題への対応 いじめ防止基本方針の策定や重大事態への対処として、外部の専門家等で構成するいじめ対策委員会（「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題専門委員会」）の活用を図る。また、各学校におけるいじめ防止対策の推進（防止、早期発見、早期対応等）を一層図る。</p> <p>③ 不登校対策事業 小城市の不登校の出現率を見ると、中学校は横ばいであるが、小学校の出現率が上昇している状況である。適応指導教室「ほたる」に通級している児童・生徒については、学校との連携を密にして、学校への復帰をさらに支援していく必要がある。</p> <p>④ スクールカウンセラー スクールカウンセラーの活用促進や、スクールソーシャルワーカーとより連携を深めた取り組みが必要である。</p> <p>⑤ 「心の教室相談員」配置事業 学校、子ども支援センター、大学との連携を密にしながら、支援の充実を図る必要がある。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、子ども支援センターや小中学校に子どもサポートやカウンセリング等の資格を持つ相談員やスクールカウンセラーを配置し、問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援したこと。また、アンケートや、QUテストの活用により、いじめ問題の早期発見・早期支援や学級集団づくりに取り組んだこと。外部の専門家等で構成する「小城市いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」を開催し、いじめ防止の推進を図ったことは評価できる。いじめ、不登校の課題については学校で適切な対応がなされているが、いじめ問題への心のアンケートの中身を、小城市独自の様式にし、アンケートをより使いやすものにできないだろうか。スクールカウンセラー、心の教室相談員事業も子ども達にとっては貴重な制度である。心の教室相談員は、大学生が対応しているが、子ども達に年齢も近いし、よい相談相手になっていると思うし、多くの子どもが利用してほしい。そして子ども達の思いや希望に寄り沿い、小城市内すべての児童生徒が明るく元気で学校生活が送れるよう、なお一層の配慮をお願いしたい。 子ども支援センターに出向いて、所長、職員のお話を聞いたが、職員数でまかないきれないと多すぎる相談件数に対応していらっしゃる。多くが心身障害、不登校に関する相談という事であったが、ますます相談件数は増加する事が予想される。今後の課題としてスタッフの数増加などの見直しが求められる。 小城市的現状について不明であるが、いじめが発見された場合、委員会との情報共有をしっかりし、隠ぺい等がないようにきちんとした対応を望む。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

<p>評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性</p>	<p>子どもたちの心の問題等について、市教委の事業として、子ども支援センターでの相談事業、全小中学校へのスクールカウンセラーの配置、家庭を支援するスクールソーシャルワーカー、問題行動等に対応するスクールソーター等の配置を行い、専門職員が対応できるよう体制を整えている。また、相談窓口として、学校、市教委、子ども支援センター、警察や国・県の関係機関の紹介を児童・生徒、保護者等に広く広報していく。</p> <p>いじめ問題については、どこでもおこりうるものとしてとらえ、市、市教委、学校において対応ができるよう体制を整えており、家庭や地域と連携を強化し、いじめの予防、早期発見・早期対応について充実させていく。また、「人権教育」は大変重要であると考えており、各学校では道徳の学習をはじめ、学校教育活動全体の中で推進していく。</p>
-------------------------------	---

平成27年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	3
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 特別支援教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成27年度における事業の概要	◇ 特別支援教育支援体制の充実 小学校、中学校、幼稚園・保育園の児童生徒・幼児で支援が必要な支援を行うなどを行なうなど、支援体制の充実を図った。				
平成27年度における事業の目標	障がいのある子供たちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援に取り組む。				
平成27年度における取組状況等	① 就学相談事業 学校、園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人ひとりの特性に応じた適正な就学支援に努めた。健康増進課の療育支援事業において、保護者啓発の講話をを行い、就学相談への理解を図った。 ② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組んだ。幼稚園・保育園の幼児への巡回相談が多くなってきている。 ③ 子どもソーター配置事業（小・中） 22名の配置。学校を適宜訪問して児童生徒の実態を把握し、適正な配置に努めた。ソーターの専門性向上のため、研修会（毎月開催）の内容を充実させた。				
平成27年度の課題と反省点	① 就学相談事業 インクルーシブ教育の推進構築に向け、就学支援のさらなる充実や基礎的環境整備、合理的配慮（教育内容・方法、支援体制、施設・設備）の推進を図ってきた。対象の子どもや家庭環境に応じて、学校教育課、子ども支援センター、幼保小中、関係機関等との連携強化を一層図る必要がある。 ② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談に取り組んでいるが、福祉部関係や関係機関との連携をさらに進める必要がある。				

	<p>③ サポートファイル「つながり」の活用推進 小・中学校での活用を広げるため、研修等周知の場を工夫していく。</p> <p>④子どもサポーター配置事業（小・中） 平成19年度に18名を配置して以来、年々配置が必要な状況が増えており、平成25年度から22名を配置しての対応である。限られた人員の中で、できる限りの対応を行ってきたものの、さらに必要な状況であり増加配置を検討したい。</p>
自己評価	<div style="text-align: center;"> A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分 </div>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 何らかの発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）を持つ児童生徒は、児童生徒の6.5%程度の在籍率で、判定はされていないがその可能性がある子どもまで含めると、約10%在籍すると言われている。これらの児童生徒に対し、学校、園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人ひとりの特性に応じた適正な就学支援に努めたこと。子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組んだこと。22名の子どもサポーターを小中学校に適切に配置し、サポーターの専門性向上のため、研修会（毎月開催）の内容を充実させたことは評価できる。特にインクルーシブ教育の推進構築に向け、就学支援の更なる充実や基礎的環境整備、合理的配慮の推進を図られた事は大いに評価できる。今後も保護者とよく協議し、子どもの自立に向けて取り組んで欲しい。 しかし、幼稚園・保育園の幼児への巡回相談が多くなっている点が気になる。そうなってきた原因についての検討は必要だと思う。幼保での相談が多いということは保育士への負担（心配事）が増してきていると感じる。予算を伴い、難しい課題ではあるが、給与面での改善やスタッフ数の増加など、現場の実態を少しでも良好にする必要がある。
評価判定	<div style="text-align: center;"> A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分 </div>
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>市教委、園、学校、関係機関（健康増進課、専門医療機関等）の連携体制の強化を図るとともに、園児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援（市教育支援委員会や子ども支援センターの機能充実、子どもサポーター配置の工夫など）の充実を図る。</p> <p>また、子ども支援センターの専門スタッフ等による教職員・子どもサポーター等の支援スタッフの指導力の向上、また、家庭の理解や協力を高める啓発（研修会や保護者への講話等）に努める。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	4	
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分		<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	4. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化			<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	開かれた学校づくりの推進として、学校・学年・学級だよりの発行や学校ホームページでの学校情報発信を行ったり、セーフティ会議を行ったりするなど、安全・安心な地域づくりを図った。					
平成27年度における事業の目標	学校・家庭・地域が一体となった総合的な子どもの安全対策を促進するため、地域社会への学校施設の開放をはじめ、児童・生徒や教職員と地域社会との交流促進に努めるなど、より開かれた学校づくりに取り組む。					

平成27年度における取組状況等	<p>① 開かれた学校づくりの推進 開かれた学校づくりの推進として、「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取組みなどを紹介したりして、学校の情報発信に務めた。</p> <p>② セーフティネット会議の開催 子ども達の安全・安心な生活を守るために、学校単位でセーフティネット会議を開催し、実践報告や課題の共有化を図った。児童・生徒の安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、警察OB(スクールソポーター)を配置し、関係機関とのネットワークの強化が図られた。</p>
平成27年度の課題と反省点	<p>① 家庭教育の指針の実践 全国学力学習状況調査の結果では、本市の児童生徒の家庭での学習時間は全国平均に比べ少ない状況であることや家庭でのテレビ・ビデオ等の視聴時間は全国・佐賀県平均より高いことからも、小・中連携した取組の中で「家庭学習の手引き」等の見直しや家庭教育を振り返る強化週間の設定、保護者啓発の研修など、家庭の教育力強化のさらなる取り組みが必要である。</p> <p>② 開かれた学校づくりの推進 学校のホームページを使った情報発信等について、家庭や地域に知らせたい話題を小まめな更新に務める必要がある。</p> <p>③ セーフティネット会議の開催 通学路等の危険箇所を把握し、児童・生徒への周知・徹底を図ると共に、関係機関との連携を図り危険箇所の改善に向けた取り組みが必要である。</p>
自己評価	<input type="radio"/> A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取組みなどを紹介したりして、学校の情報発信に務めしたこと及び子ども達の安全・安心な生活を守るために、学校単位でセーフティネット会議を開催し、実践報告や課題の共有化を図ったこと。児童・生徒の安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、警察OB(スクールソポーター)を配置し、関係機関とのネットワークの強化を図ったことは評価できる。 家庭教育における保護者啓発の研修等、家庭の教育力の強化が必要である。開かれた学校づくりに関しては、育友会だよりなど校区内に向けての広報もよく実施されていると思うが、もっと詳細にわたる学校情報は少ないようだ。児童生徒が在籍している家庭には学校便りなど、子どもを通じて届いているが、子育てを終えた地域住民にまでは届かないのが実情である。また、紙媒体での広報も良いが、これだけ個人への情報網ができているので、メール等を使っての案内(お便り)も促進しても良いと思う。セーフティネット会議の開催については継続して行ってほしい。関係機関や地域の人との連携も行ってほしい。
評価判定	<input type="radio"/> A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>家庭教育の充実は、小城市教育の喫緊の課題であると認識しており、学校・家庭・地域が一体となって、将来の小城市を担う子どもを育っていくという視点を設け、市教委、学校・家庭・地域が指導のポイントや留意点等を共有することが大切である。そのために、引き続き、コミュニティスクールの意識を高めていく。</p> <p>学校が作成している「家庭教育の指針」や「家庭学習の手引き」について、保護者(PTA・育友会)との協議を継続して行う。また、保護者や地域住民への学校情報発信に関して、ホームページはもとより、学校便り等を地域へ配布するなどの工夫をしていく。</p> <p>また、青少年健全育成協議会への市教委、学校職員の参加も継続し、地区ごとのセーフティネット会議の機能や連携の強化を図っていく。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	5									
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			<input type="checkbox"/> 新規									
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 繼続									
基本事業名	5. 学校給食施設の充実と食育の推進				<input type="checkbox"/> 完了									
平成27年度における事業の概要	<p>① 学校給食を通した食育の推進 「小城市ふるさと食の日」を年2回制定し、地元食材を多く取り入れた給食を実施する。 食材費補填のための補助金を交付する。地産地消に取り組み、給食を通して食育の推進を図る。</p> <p>② 安全でおいしい学校給食の提供 老朽化している給食施設の環境整備を行い、安全な給食を提供する。 異物混入事故を防止するため、調理現場・物資納入業者への研修会を実施する。 学校給食における衛生管理の徹底を図る。</p> <p>③ 食物アレルギー事故防止 食物アレルギーを持つ児童生徒の給食の事故を防止するため、「小城市学校給食食物アレルギーマニュアル」を活用した職員研修の充実を図る。</p>													
平成27年度における事業の目標	<p>① 給食の地産地消を推進し、食に関する教育の充実を図る。</p> <p>② 安全でおいしい給食を提供するために、施設整備や事故防止に取り組む。</p>													
平成27年度における取組状況等	<p>① 学校給食を通した食育の推進 「小城市ふるさと食の日」を年2回制定し、地元食材を多く取り入れた献立を実施した。(11月、1月) 1月は小城市のご当地メニューである「マジンバ」を取り入れ、学校で試食会を開催した。食材費補填のため、各給食運営委員会へ補助金を交付。平成27年度交付額は562,380円。(140円×4,017食) 各運営委員会への交付内訳は下記のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小城センター</th> <th>三日月小</th> <th>牛津小</th> <th>砥川小</th> <th>芦刈センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付額</td> <td>271,600</td> <td>113,120</td> <td>61,600</td> <td>58,520</td> <td>57,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 安全でおいしい学校給食の提供 • 給食施設の改善整備、必要備品等の更新を行った。県内で多発した異物混入事故を防止するため、物資納入業者への研修会を開催した。 • 職員の資質向上のため、夏季休業期間中に栄養士・調理員等の研修会を実施。 • 衛生管理基準に基づいた給食の実施を徹底するため、小城・多久合同で衛生管理研究会を開催し、栄養士・調理員の実地研修、給食施設長(センター長・校長)も含めた講習会を実施した。</p> <p>③ 食物アレルギー事故防止 • 食物アレルギーによる事故を防止するため、佐賀県と共に研修会を実施するなど、教職員の研修充実に努めた。「小城市学校給食食物アレルギーマニュアル」の活用。</p>					小城センター	三日月小	牛津小	砥川小	芦刈センター	補助金交付額	271,600	113,120	61,600
	小城センター	三日月小	牛津小	砥川小	芦刈センター									
補助金交付額	271,600	113,120	61,600	58,520	57,540									
平成27年度の課題と反省点	① 学校給食を通した食育の推進 日頃より地元で調達できる食材は地元からと、地産地消に取り組んでいるが、給食センターでは食数が多いため地元産や県内産で購入できない状況がある。													

	<p>② 安全でおいしい学校給食の提供</p> <p>施設や機械器具の老朽化に伴い費用負担が増加している。年々厳しくなる衛生管理基準を満たすため、今ある環境で創意工夫をしながら対応している状況。将来的には古い施設を統合し、センター化の検討が急務である。調理業務を安全に行うため、調理員の安定的な雇用が必要である。調理業務の民間委託も視野にいれた検討が必要である。</p> <p>③ 食物アレルギー事故防止</p> <p>単独で給食を実施している施設では、アレルギー原因食材の除去食の対応が可能だが、小城給食センターでは除去食ができない状況。「小城市マニュアル」でも施設ごとの対応を表記している。アレルギーを持つ児童生徒にとって、給食施設によって対応が違い、不公平感がある。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 「小城市ふるさと食の日」を年2回制定し、地元食材を多く取り入れた献立を実施したこと。給食施設の改善整備、必要備品等の更新、異物混入事故防止のため、物資納入業者への研修会や栄養士・調理員等の研修会や小城・多久合同で衛生管理研究会を開催し、栄養士・調理員の実地研修、給食施設長（センター長・学校長）も含めた講習会を実施したこと。食物アレルギーによる事故を防止するため、佐賀県と共に研修会を実施するなど、教職員の研修充実に努めたことは評価できる。 限定された予算の中で給食設備を改善して行くのは難しいことは思うが、給食に携わる現場からどんどん要望を出していくべき、そのうちのいくらかでも改善されていくようにしてほしい。自校方式の給食がある学校はできるだけそれを活かしてほしい。各学校に調理員がいることで食育に関しても様々な取り組みができると思われる。 食物アレルギーの対応について幼稚園・保育園でお話を聞いたが、そこまでせねばならないのかと正直感じた。事故防止を第一に児童生徒に不公平感がないよう努めてほしい。対応への限界ということもあるので、現場実態への傾聴も必要と感じた。 給食費の滞納は改善されているか？
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	安全で美味しい学校給食を提供していくために、食の安全を第一に、地産地消に努めいくと共に、地元食材の美味しさを「ふるさと食の日」を通して伝えていく。また、学校給食の適切な運営に努めていくと共に、今後の学校給食の運営及び施設のあり方についても検討していく。

平成27年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	6
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 繼続	
基本事業名	6. 教職員の資質向上			<input type="checkbox"/> 完了	
平成27年度における事業の概要	① 県及び市教育委員会より、各学校を計画的に訪問し、校内研究の取り組みや指導方法、教職員の資質向上等について指導・助言を行った。 ② 学力向上研究会での授業研究会の開催し、芦刈観瀬校（小学部、中学部）晴田小学校での実践を公開し、市内全教職員が研修した。				

	<p>③ ICT利活用による指導力向上の研究 校内研究の柱としてICTを利活用し、効果的な活用について研究を進めた。また、市内全小中学校でのICT利活用の授業実践を行い、実践データを蓄積し、推進を図った。</p>
平成27年度における事業の目標	適切な指導の推進や研修・研究活動の促進を通して、教職員の指導力の向上を図る。
平成27年度における事業の概要 課題と反省点	<p>① 学校訪問事業 児童生徒の学力向上や豊かな心を育むため、教職員の意識改革や部活動指導のあり方など、研修の充実及び管理職の学校マネジメント力の向上をさらに図ることが課題である。</p> <p>② 学力向上研究会での授業研究会の開催 「市学力向上研究会」の授業研究大会の充実や学力定着に向けた教職員の課題意識（学び合う教育活動やICT利活用推進）の向上に努める。</p> <p>③ ICT利活用による指導力向上の研究 小城市学力向上研究会の中の「ICT研究部会」の活性化を図り、電子黒板とタブレットの活用実践を進める。</p>
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 各学校を計画的に訪問し、校内研究の取り組みや指導方法、教職員の資質向上等について指導・助言を行ったこと。授業研究会を開催し、芦刈観瀬校（小学部、中学部）晴田小学校での実践を公開し、市内全教職員が研修したこと。校内研究の柱としてICTを利活用し、効果的な活用について研究を進めた。また、市内全小中学校でのICT利活用の授業実践を行い、実践データを蓄積し、推進を図ったことは評価できる。 家庭教育で学ぶべきことが、今の時代、学校教育が担う事柄が増えているように思う。ICT教育など新たな指導法も増えてきており、教職員の負担が増えすぎないよう連携をし、協力しながら指導力の向上を図ってほしい。ICT研究については機器の整備、それと並行した指導法研究等よくなされている。電子黒板・タブレット等の活用実践を、全ての教職員でレベルアップして欲しい。 子ども達に確かな学力の定着を図るために、学校では日々努力をされていると思う。ベテランの先生は自分の持つ高度なスキル、ノウハウを初心、中堅の先生に伝えるようなシステムがほしい。ベテランの先生も自分が習得したスキルは、共有財産であるという認識であってほしい。
評価判定	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>小城市教育の充実については、これから社会を生き抜く力の育成にかかる授業改善に向けた教職員の取組や学習規範・親和的集団づくりに着目した生徒指導、家庭における学習や生活の見直しなどを観点としている。そのための、学校訪問の内容充実、日々の指導主事の支援、市学力向上研究会の事業充実などを通して、教職員一人一人の意識醸成・実践力の育成を図る。</p> <p>ICT利活用については、学習指導の中で、いつでも、どこでも、だれでも使えるよう、教職員の指導力向上のための校内研究の推進をはじめ、指導主事、ICT支援員による支援充実、「ICT利活用教育自治体応援事業」による授業公開・実践・資料の蓄積を図る。</p> <p>学力学習状況調査や県立高校の入試結果について、成果や課題を把握するとともに、義務教育終了時に、生徒が希望する進路先へ進めるよう、課題解決の方法、支援体制や支援の実施等、さらなる充実を図る。</p>

平成27年度 事業評価表

	主管課	教育総務課	事業番号	7
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分	<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	1. 学校教育の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	7. 情報教育環境の整備充実		<input type="checkbox"/> 完了	
平成27年度における事業の概要	<p>① 文科省委託事業「ICTを活用した教育自治体応援事業（ICT活用実践コース）」 公募された委託事業に採択され、小中学校におけるICT活用のモデル授業を組み込んだモデルカリキュラムを作成する。</p> <p>② 教育の情報化 校務の情報化として、教育情報基幹システムを構築して校務支援システムなどを活用、小中学校及び教育委員会を結ぶ専用のネットワークとサーバー類等の一括管理、監視体制があるデータセンターの活用で、セキュリティー等の安全性を確保している。また、授業の情報化として、全ての普通教室・特別支援学級・職員室と、一部の特別教室に電子黒板を、校内全ての教室内無線ネットワークで使用する学習者用タブレットPC及び先生用タブレットPCを整備している。</p> <p>③ ICT支援員の配置 教育の情報化を推進するために必要な人的な支援として、ICT支援員を配置して小中学校の先生方を支援する。</p>			
平成27年度における事業の目標	小・中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進めるため、児童生徒の情報教育の推進とICTを効果的に活用した質の高い授業の実践を進めます。			
平成27年度における取組状況等	<p>① 文科省委託事業 小中学校で進める情報化にあって欠かすことが出来ない「情報リテラシーと情報モラルの育成」を実践テーマとして授業研究を進め、3学年の道徳に対応するモデル授業を研究、開発することができた。次年度には他学年の授業を考案して、モデルカリキュラムを完成させる。完成後は、市内全ての学年において統一の授業を年間指導計画に位置づけ、ICTの効果的な活用と合わせて教育の情報化を確実に推進させる。</p> <p>② 教育の情報化 小中学校における教育の情報化として、安心安全そして効率的で効果的な環境及びシステムが必須であるため、ネットワーク及びシステムの保守など業務委託して万全を期している。また、校内で使用されるICT機器類のメンテナンスや修理対応も迅速に対応している。小学校の教科書改訂に伴うデジタル教科書の更新を行い、授業の質向上につなげる。</p> <p>③ ICT支援員の配置 3人のICT支援員を市内小中学校に配置して、先生方を校務及び授業の支援を進めている。ICTを効果的に授業で活用するために、授業支援の回数は格段に増加している。</p>			
平成27年度の課題と反省点	市内小中学校の統一された環境下で、安心安全に教育の情報化を進めるためには、各システムなどを安定して運用することが必須であり、今後も事業継続は必要不可欠である。 文科省委託事業の目的を確実に達成して成果を挙げるためにも、市内全ての先生による実践が必要不可欠であり、全ての児童生徒による成功体験が同時に必要である。そのためにも、学校の支援体制の中心となるICT支援員の配置や、情報化全般の組織的な対応から、今後の次期計画の策定を見据えることが課題として挙げられる。			
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 文科省委託事業で「情報リテラシーと情報モラルの育成」を実践テーマとして授業研究を進め、3学年の道徳に対応するモデル授業を研究、開発することができたこと。ネットワーク及びシステムの保守など業務委託して万全を期していること。校内で使用されるICT機器類のメンテナンスや修理対応も迅速に対応していること。3人のICT支援員を市内小中学校に配置して、先生の校務及び授業の支援を進め、授業支援の回数を増加させたことは評価できる。ICTを効果的に活用し、質の高い授業を実践できることはすばらしいと思う。子どもたちの機器への慣れは早く、これから社会に適応する力は十分に養われていると思う。各システムの安定を目指し、ICT支援員と先生方との関係性等、配慮しながら進めてほしい。年々情報教育の環境は整備され、小城市学校教育におけるICT教育は設備も十分に整い申し分ない。今後はそれらをどう有効活用するかにかかっており、教育効果について、以前とどう変化したか、その結果や成果を把握できるようなシステムの構築が求められる。 教育の情報化の中で各データのセキュリティは大丈夫なのだろうか。犯罪者が入り込まないようなセキュリティを望む。また、市内に多くの学校がある中で支援員が3名で足りるのだろうか？
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p style="color: red;">ICTを効果的に活用していくための情報モラル学習のモデルカリキュラムの活用を進めていくと共に、個人情報保護等の観点から、学校に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図り、合わせて、ICTを効果的に活用し、質の高い授業を実践できるよう支援体制の充実を図っていく。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	8	
基本方針	2. 学校教育環境の整備充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 繼続		
基本事業名	8. 学校施設の整備充実			<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要		<p>① 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業 学校運営の中において、施設の老朽化や学習指導要領等根拠・関係法令等の改正並びに社会情勢の変化に伴う保護者等のニーズに対応するため、必要に応じて整備を行う。</p> <p>② 防災機能強化事業 学校施設における非構造部材の耐震対策について、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等の落下防止対策を行う。</p> <p>③ 小学校施設大規模改造事業 経年により通常発生する学校建築物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等の大規模改造を行う。</p> <p>④ 桜岡小学校プール改築事業 桜岡小学校のプールは昭和49年に建設され、老朽化・劣化が著しいため、プールを改築する。また、小プールがないのは、桜岡小学校だけであり現在のプール用地では面積が不足しているため、用地を購入し小プールも合わせて建設を行う。</p>				

平成27年度における事業の目標	<p>学校施設の改修、修繕及びプール改築を行うことで児童及び生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図り、また、大規模改造事業及びプール改築を行うことで教育環境の改善を図り、合わせて建物の耐久性の向上を図る。</p> <p>また、防災機能強化事業においては、災害時避難所施設となる、屋内運動場、武道場、講堂の天井落下、照明落下防止工事を行ない、防災機能強化を図る。</p>
平成27年度における取組状況等	<p>① 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設整備事業 桜岡小学校 給食用リフト改修工事、岩松小学校 中庭人工芝張替工事、三日月小学校 給食室屋根改修工事、砥川小学校 特別支援教室空調機設定工事、三日月小学校 遊具設置工事 他10件 ・中学校施設整備事業 小城中学校 3階渡り廊下床及び雨漏り補修工事、小城中学校 雜排水用管漏水補修工事、牛津中学校 プールろ過装置改修工事、三日月中学校 普通教室背面黒板取替工事 <p>② 防災機能強化事業 三日月小学校 体育館照明落下防止工事、小城中学校 武道場天井改修工事・体育館照明落下防止工事、牛津中学校 体育館天井改修工事・体育館照明落下防止工事</p> <p>③ 小学校施設大規模改造事業 平成27年度国の当初予算での交付金が不採択となり、市の財政も厳しい中単独費での実施はできないため、工事を延期予定であったが、国の2月補正予算で採択されたため、繰越を行い平成28年度に施工することになった。</p> <p>④ 桜岡小学校プール改築事業 用地購入…桜岡小学校体育館東側旧大島医院跡地 1,882.89 m² 用地購入に伴う建物補償、立木補償、工作物補償</p>
平成27年度の課題と反省点	<p>市の財政が厳しい中、学校現場より要望がある修繕・改修を全てできていない。要望の中でも、安全性、必要性及び効率性等を考慮し、優先順位をつけ最小の経費で最大の効果を発揮できるようを行っている。</p> <p>また、国の予算も厳しく県内でも不採択事業が多く出ている、今後は予算獲得に向けて積極的に予算要望を行っていく。</p>
自己評価	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分 </div>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが安全で安心して学習するためには施設設備の充実は欠かせないとと思う。市の財政が厳しく限られた予算の中で、学校施設の改修、修繕及びプール改築を行うことで児童及び生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図り、また、大規模改造事業及びプール改築を行うことで教育環境の改善を図り、合わせて建物の耐久性の向上を図ったこと。 ・ 防災機能強化事業においては、災害時避難所施設となる、屋内運動場、武道場、講堂の天井落下、照明落下防止工事を行ない、防災機能強化を図ったことなど、優先順をつけながら計画的に確実に事業がなされていることは評価できる。 ・ 今後とも各学校の施設設備についてはさらなる充実をお願いしたい。また、学校施設は避難場所にもなっているため、災害時においても万全な体制で安全・安心に利用できる環境の充実を図ってほしい。今後も児童生徒の安全で快適な学校づくりを優先して取り組んで欲しい。

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業については、今後も施設の老朽化や学習指導要領等の改正、並びに社会情勢の変化に対応し、必要に応じた整備を行っていく。</p> <p>経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改修として小学校施設大規模改造事業を行っていく。事業の実施については、市の財政状況を見極めながら、平成25年度に策定した小城市立学校教育施設整備計画に沿って牛津小学校改修工事を進める。また、桜岡小学校のプールは昭和49年に建設され、老朽化・劣化が著しく、安全性の確保及び教育環境の改善を図るために改築を行う。</p> <p>また、災害時の避難所となっている学校施設については、災害時安全・安心に利用できるように隨時整備を行っていく。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	9																				
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																					
施策名	2. 子育て支援の充実				■ 繼続																				
基本事業名	1. 地域における子育て支援の充実			<input type="checkbox"/> 完了																					
平成27年度における事業の概要	<p>◇ 放課後児童クラブ運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の8小学校の余裕教室・専用施設で11クラブを開設 ・開設期間 4月1日から翌年3月31日 ・新1年生の4月1日から受け入れ ・学校振替休日の開設 ・土曜日の毎週開設、開設時間を19時まで延長 ・4年生以上の児童を受け入れるために、専用建設の建設・学校施設の改修 ・放課後児童健全育成事業利用者負担金の見直し 																								
平成27年度における事業の目標	<p>① 小学校4年生以上の児童を受け入れるために専用施設の建設や学校施設の改修など、施設整備を行う。</p> <p>② 放課後児童健全育成事業利用者負担金の見直しを行う。</p>																								
平成27年度における取組状況等	<p>① 土曜日の開設を隔週から毎週開設に拡充を行った。</p> <p>② 開設時間を18時から19時まで延長した。</p> <p>③ 平成28年度から4年生以上の児童を受け入れるために、施設整備を行った。</p> <p>【内容】・砥川小学校の敷地内に専用施設を建設。 ・桜岡小学校、岩松小学校、晴田小学校、三日月小学校、牛津小学校の学校施設の改修。(H28年度 11クラブ→16クラブ 定員495人→695人)</p> <p>④ 放課後児童健全育成事業利用者負担金の見直しを行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>定員数(人)</td> <td>430</td> <td>460</td> <td>470</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>入級者数(人)</td> <td>383</td> <td>432</td> <td>463</td> <td>474</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の数値は、5月1日現在</p>					内 容	H24	H25	H26	H27	クラブ数	9	10	11	11	定員数(人)	430	460	470	495	入級者数(人)	383	432	463	474
内 容	H24	H25	H26	H27																					
クラブ数	9	10	11	11																					
定員数(人)	430	460	470	495																					
入級者数(人)	383	432	463	474																					

平成27年度の課題と反省点	<p>① 平成27年度から「子ども・子育て支援事業」の実施に伴い、開設時間の延長、土曜日の毎週開設に取り組んだ。</p> <p>② 支援員の雇用については、NPO法人に委託しているが、人員の確保に苦慮している状況がある。特別な支援が必要な児童の増加や保護者ニーズの多様化など対応が難しくなっている。</p> <p>③ 平成28年度は5年生まで受け入れるが、今後状況を見ながら6年生までの受け入れについて、学校と連携を取りながら検討する必要がある。</p>
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの専用建設の建設・学校施設の改修をし、受入れ児童の拡大を図ったこと及び放課後児童健全育成事業利用者負担金の見直しを行ったことは評価できる。28年度は、5年生までの受け入れを早急に、6年生までの受け入れを検討して欲しい。そして、子供にとって楽しい放課後児童クラブになる様に学校との連携をお願いしたいという保護者の願いがある。 しかし、放課後児童クラブ事業は、対象学年の拡大、開設時間の延長、開設日の延長など保護者の要求は今後ますます増加拡大する一方である。4年生以上の児童受け入れについて、支援が必要な児童についての受け入れは仕方ないと思うが、H28年度5年生までの受け入れなど、そこまで保護者のニーズに対応しなくてはいけないのでしょうか。これらの際限のない要望に対してすべて応えようとするのだろうか。（対応への限界という見極めも必要ではないだろうか。）帰宅しても一人きりの子どもへの放課後の過ごし方や受け入れ施設、制度にいたるまで早急に対応するシステムを教育委員会の領域を越え他部局とも連携した検討がすぐでも始められるべきではないだろうか。また、「放課後子ども総合プラン」に謳われる「放課後児童クラブ」と「放課後児童教室」の連携があまり見えてこなかった。グランドの開放など子ども同士が考えて遊びあうことを教えた方が良いのではないか。
評価判定	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p style="color: red;">保護者のニーズに応えつつ、事業の推進に努めていくと共に、放課後子ども教室事業等を活用し、関係各課と連携を図り、放課後の子どもの居場所づくりを推進していく。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	10
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 完了		
施策名	2. 子育て支援の充実				
基本事業名	2. 子育てを支援する生活環境の整備				
平成27年度における事業の概要	<p>◇ 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）</p> <ul style="list-style-type: none"> 向学心に富み、有能な資質を有する学生・生徒で、経済的理由により修学困難な者に修学資金の貸付を行い、家庭における教育費負担の軽減を図るとともに、平等に教育を受ける機会の拡大を目指す。 				

	<ul style="list-style-type: none"> 小城市（ただし小柳育英は小城町）に住所のある者の子弟を対象とし、毎年3月に募集受付、4月中に選考委員会を実施し、育英学生を決定する。 貸付額は、大学生（短大等含む）年間 240,000 円、高校生年間 120,000 円。返済は貸付終了後、1年間措置期間の後、10年間無利子償還。 																																																																																																
平成27年度における事業の目標	従来からの滞納者の納付を促すと共に、平成27年度中に新たな滞納者が生じた場合、滞納が固定化しないよう納付のお願いを粘り強く推進する。																																																																																																
平成27年度における取組状況等	<p>育英資金貸付については、小柳育英資金で1名辞退者があり、その他の申請者は貸付をすることができた。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内 容</th> <th colspan="4">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内 容</th> <th colspan="4">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内 容</th> <th colspan="4">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>6,660,000</td> <td>6,120,000</td> <td>5,400,000</td> <td>4,800,000</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>13,004,950</td> <td>11,945,000</td> <td>10,379,200</td> <td>11,366,400</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内 容</th> <th colspan="4">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>1,920,000</td> <td>2,720,000</td> <td>2,400,000</td> <td>1,680,000</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>694,000</td> <td>624,000</td> <td>758,000</td> <td>706,000</td> </tr> </tbody> </table>	資金・年度 内 容	小城市育英資金				24年度	25年度	26年度	27年度	申請件数	11	6	6	5	候補者決定件数	8	6	6	5	新規貸付人数	8	6	6	5	資金・年度 内 容	小城市 小柳育英資金				24年度	25年度	26年度	27年度	申請件数	5	6	1	1	候補者決定件数	4	5	1	1	新規貸付人数	3	5	1	0	資金・年度 内 容	小城市育英資金				24年度	25年度	26年度	27年度	貸付人数	30	26	24	22	貸付金額	6,660,000	6,120,000	5,400,000	4,800,000	償還金額	13,004,950	11,945,000	10,379,200	11,366,400	資金・年度 内 容	小城市 小柳育英資金				24年度	25年度	26年度	27年度	貸付人数	6	13	11	7	貸付金額	1,920,000	2,720,000	2,400,000	1,680,000	償還金額	694,000	624,000	758,000	706,000
資金・年度 内 容	小城市育英資金																																																																																																
	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																																													
申請件数	11	6	6	5																																																																																													
候補者決定件数	8	6	6	5																																																																																													
新規貸付人数	8	6	6	5																																																																																													
資金・年度 内 容	小城市 小柳育英資金																																																																																																
	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																																													
申請件数	5	6	1	1																																																																																													
候補者決定件数	4	5	1	1																																																																																													
新規貸付人数	3	5	1	0																																																																																													
資金・年度 内 容	小城市育英資金																																																																																																
	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																																													
貸付人数	30	26	24	22																																																																																													
貸付金額	6,660,000	6,120,000	5,400,000	4,800,000																																																																																													
償還金額	13,004,950	11,945,000	10,379,200	11,366,400																																																																																													
資金・年度 内 容	小城市 小柳育英資金																																																																																																
	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																																													
貸付人数	6	13	11	7																																																																																													
貸付金額	1,920,000	2,720,000	2,400,000	1,680,000																																																																																													
償還金額	694,000	624,000	758,000	706,000																																																																																													
平成27年度の課題と反省点	<p>① 育英資金の貸付は、入学後、在学確認後の貸付となるため、入学準備金として使用できないことや連帯保証人がいないこと、貸付金額が少額のため、他の奨学金を優先して借りているなどの理由により募集人数に満たない状況にある。</p> <p>② 育英資金の増額については、将来的には返済する必要があり、その分、返済時の負担も大きくなることから慎重な検討が必要である。</p> <p>③ 育英資金の償還について、卒業後に就職できなかったり、就職しても収入が少ないなどで返済できない者がある。高額な借り受けをした者についての償還が遅れはじめ、人数は昨年と変わらないが未償還額が増えている。状況を把握し、柔軟な対応をしていく必要がある。償還金が次世代への貸付原資となることを周知徹底し、返還を求める必要がある。</p>																																																																																																

	<p>④ 制度開始時にあまり実績のなかった大学院進学者が増え、成人と親権者の取り扱いの関係で、見直しが必要な個所が出てきている。</p> <p>⑤ これまで納付が途絶えていた者に納付催促等を行ったが、納付がなかったため親権者に納付相談を行い、完納となった者がいた反面、納付の誓約を行っても納付されない者もいる。平成27年度は新たな滞納者が継続的な滞納者とならないようにすることに重点を置き、文書・電話・自宅訪問等により継続的に滞納させないように努力した。結果として、納期限より遅れてはいるが、継続的な納入となっている。平成27年度滞納者への文書による納付催促等66件、自宅訪問等12件</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 小柳育英資金の受給者が減少している。無利子であることの情報を市内高校に提供することと貸与額増及び滞納者への柔軟な対応を引き続き検討すること。また、大学院進学者に対する見直しの検討が必要である。 育英資金貸付事業の取組み内容については、昨年と同じであまり改善進歩がみられない気がする。納付催告等に応じず、親権者に納付相談を行い完納になった事例があるという事で、この例を成功例として欲しい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>小城市の育英資金については、小城市内の学生が進学した佐賀県内高校を対象に、育英資金に関して周知徹底し、育英資金の応募者増加につなげるとともに、大学院進学者に対しては、親権者の取扱いを整理し、必要に応じて要綱等の見直しも含め検討していく。</p> <p>滞納者については、個別の事情もあり短期間での解消は難しいものもあるが、親権者及び連帯保証人への納付相談も踏まえて、滞納解消に努めていく。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	保育幼稚園課	事業番号	11
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	3. 保育・幼児教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 繼続	
基本事業名	1. 保育・幼児教育事業の推進			<input type="checkbox"/> 完了	
平成27年度における事業の概要	<p>1. 特別支援幼児教育事業 公立幼稚園及び公立保育園で、発達障がい等のある幼児の生活習慣や学習上の困難を改善または克服することができるよう、発達障がい対応の支援員を配置する。</p> <p>2. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業 ALTの派遣により、英語遊びを通して国際理解教育の基礎を育む。</p> <p>3. 保育園・幼稚園国際交流等事業 佐賀大学と西九州大学の協力を得て、アジア各国からの留学生をはじめ、さまざまな国の人々と交流することで、子ども達の外国に対する関心・興味の高揚を図る。</p> <p>4. 幼稚園就園奨励事業 小城市内に居住する園児のうち、施設型給付に乗らない幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担の軽減を目的として、幼稚園が保護者に対し入園料及び保育料を減免した場合に、補助金を交付する。保護者の市町村民税により算定。</p>				

	<p>5. 幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園） 園児に対し基本的生活習慣を身に付け、子ども達が「生きる力」を育み、次代を担う人材として成長する事により就学に繋げる。</p> <p>6. 子どものための保育給付等事業（新規） 支給認定子どもが保育施設又は地域型保育を行う事業者から保育を受けた場合、保育に要した費用について施設型給付又は地域型給付を行う。</p> <p>7. 子どものための教育給付事業（新規） 平成 26 年度までは私学助成制度で実施。支給認定子どもが教育施設から教育を受けた場合、教育に要した費用について施設型給付を行う。</p> <p>8. 認可外保育施設職員健康診断等補助事業 市内の認可外保育施設等の児童や職員の安全な保育環境を推進するため、児童及び職員の健康診断経費・児童の傷害保険料・安全施設整備費・保育環境整備費の費用の一部を補助する。保育環境整備費を市単独事業として創設し、費用の一部を補助する（平成 22 年度より）。</p> <p>9. 子どものための特別保育事業（延長保育事業） 保護者の就労条件等により通常の保育時間を延長して保育を実施した私立保育園・認定こども園の保育所部分に対し、事業に要する費用の一部補助を実施する。 ※公立保育園も延長保育実施。</p> <p>10. 子どものための特別教育事業（一時預かり保育事業）（新規） 新制度により始まった事業。平成 26 年度までは私学助成制度で実施。 小城市の子どもが通う私立幼稚園及び認定こども園の幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し委託料を支払う。</p> <p>11. 芦刈幼稚園預かり保育事業 芦刈幼稚園で幼稚園の保育時間終了後、14:00～18:00 の間預かり保育を実施する。</p> <p>12. 保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 保護者の就労等により保育に欠ける就学前の乳幼児の保育を実施することにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに乳幼児の健全な心身の発達を図る。</p>																				
平成 27 年度における事業の目標	子ども子育て支援新制度の本格実施に伴い、小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心、安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指す。																				
平成 27 年度における取組状況等	<p>1. 特別支援幼児教育事業 保育士、支援員に対し、発達障害等のある園児についての就学までの流れを把握するため、学校教育課指導主事による講義を実施し、共通理解を深めてもらった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園の対象園児数（人）</td><td>25</td><td>34</td><td>39</td></tr> <tr> <td>保育園の対象園児数（人）</td><td>44</td><td>49</td><td>42</td></tr> <tr> <td>幼稚園の特別支援員数（人）</td><td>12</td><td>11</td><td>10</td></tr> <tr> <td>保育園の特別支援員数（人）</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業 市内の保育・幼児教育施設に年間 10 回 ALT を派遣し国際理解教育の基礎となる英語遊びを行った。</p>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	幼稚園の対象園児数（人）	25	34	39	保育園の対象園児数（人）	44	49	42	幼稚園の特別支援員数（人）	12	11	10	保育園の特別支援員数（人）	12	12	12
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																		
幼稚園の対象園児数（人）	25	34	39																		
保育園の対象園児数（人）	44	49	42																		
幼稚園の特別支援員数（人）	12	11	10																		
保育園の特別支援員数（人）	12	12	12																		

(単位：園、人)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施幼稚園数 (園)	5	5	5
実施保育園数 (園)	8	8	8
幼稚園の延べ参加園児数(人)	3,326	3,320	2,753
保育園の延べ参加園児数(人)	3,851	4,092	3,948

3. 保育園・幼稚園国際交流等事業

市内の保育・幼児教育施設の園行事に、佐賀大学と西九州大学の留学生を派遣し、園児が様々な国の文化を学ぶための交流を行った。

(単位：園、人)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
対象幼稚園 (園)	4	2	3
対象保育園 (園)	2	2	2
対象幼稚園児数 (人)	435	221	353
対象保育園児数 (人)	129	151	93

4. 幼稚園就園奨励事業

小城市内に居住する児童のうち、施設型給付を採択しない幼稚園に就園する児童の保護者に対し経済的軽減のための補助を行った。殆どの園が施設型給付を採択したため、対象者減。

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
補助世帯 (世帯)	244	365	6
市内公立幼稚園 (園)	3	3	—
市外幼稚園 (園)	29	27	5

5. 幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園）

公立幼稚園 3 園の園児の心身共に健全な育成へと結びつくよう各園テーマを設定してクローズアップ活動を行った。また、食育の推進に向け農業体験を行った。

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
園児数 (人)	299	277	259

6. 子どものための保育給付等事業（新規）

新制度により始まった給付事業。

小城市的子どもが通う保育園及び認定こども園等に対し給付を実施した。

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
対象施設数	—	—	72

7. 子どものための教育給付事業（新規）

新制度により始まった給付事業。

小城市的子どもが通う幼稚園及び認定こども園に対し給付を実施した。

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
対象施設数	—	—	17

8. 認可外保育施設職員健康診断等補助事業

市内認可外保育施設（託児所）に対して、職員の健康診断の費用の一部補助、また園児の健康診断や傷害保険の一部補助、及び、市単独で保育環境整備費の補助を行った。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入園乳幼児数 (人)	79	23	25
対象施設数	3	2	2

9. 子どものための特別保育事業（延長保育事業）

市内私立保育園及び認定こども園保育園部分で規定の時間を越えた延長保育を実施した施設に対し補助を行った。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象施設数	6	6	7

10. 子どものための特別教育事業（一時預かり保育事業）（新規）

新制度により始まった委託事業。平成26年度までは私学助成制度で実施。

小城市的子どもが通う私立幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し委託料を支払った。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象施設数	—	—	10

11. 芦刈幼稚園預かり保育事業

公立芦刈幼稚園で預かり保育を希望する保護者の園児を14:00から18:00まで預かった。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ月預かり数	217	234	213
延べ日預かり数	296	655	452

12. 保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園）

公立保育園4園の園児の心身共に健全な育成へと結びつくよう、各園テーマを設定してクローズアップ活動を行った。また、食育の推進に向け農業体験を行った。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
園児数 (人)	358	379	373

平成27
年度の課
題と反省
点

1 「特別支援幼児教育事業」

特別支援員の確保に苦慮した。

2 「保育園・幼稚園外国語教育委託事業」

早期教育へ偏らないように英語教育ではなく、国際理解の活動を行った。

3 「保育園・幼稚園国際交流等事業」

主に佐賀大学と西九州大学の留学生を活用した事業だが、留学生の確保や園との調整、送迎等にかかる職員の負担が大きく他の事務事業に支障を来しているため、外国語教育委託事業と重なる部分もある所から、ALT事業に移行したい。

	<p>4 「幼稚園就園奨励事業」 平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」の導入により、施設型給付を採択しない施設のみが対象となったため、対象者が激減した。</p> <p>5 「児童教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園）」 核家族化等で夫婦共働き世帯の増加により、母親の就労等で預かり保育の希望の声が増えてきた。</p> <p>6 「子どものための保育給付等事業」（新規） 保護者の特定の施設への入所希望はあるものの、2、3号認定（保育希望）の需要に対する供給については以前確保が出来ていないため、早急な確保が必要であり、給付の増が見込まれる。しかしながら、10～15 年後を想定した際に人口減少や少子高齢化の及ぼす影響によって需要の減が想定されるため、公立保育園の民営化や施設整備等について現在、慎重に取り組んでいる。</p> <p>7 「子どものための教育給付事業」（新規） 今後も給付の増が見込まれる事業。低所得者の多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減を図るため、平成 28 年度から児童教育無償化に向けた段階的な取り組みがなされており、早急な電算システム等の対応を重ねている。</p> <p>8 「認可外保育施設職員健康診断等補助事業」 認可保育所や小規模保育施設等、公的支援が受けられるよう国の動向を注視していく必要がある。</p> <p>9 「子どものための特別保育事業（延長保育事業）」 一部の保護者から延長保育事業拡大の要望があるが、園児の育ちの部分や保育士の確保を考えながら現状維持をしていく必要がある。</p> <p>10 「子どものための特別教育事業（一時預かり保育事業）」（新規） 今年度は市内 3 園、市外 7 園で実施。今後も事業を実施していくためにも、保護者のニーズや園の状況、国の動向を注視していく必要がある。</p> <p>11 「芦刈幼稚園預かり保育事業」 公立幼稚園 3 園中、1 園のみ実施しているため、他 2 園での実施も希望する声があるが、園児数の減少もあり様子を見る必要がある。</p> <p>12 「保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園）」 社会の変化とともに保護者の就労状況が急激に変化しておりフルタイムで働く保護者の増加に伴い、低年齢児の保育や延長保育の拡大、一時保育、休日保育、病後児保育が求められるようになってきている。それらのニーズに答えるために保育士の質の向上及び施設の整備を図り、安心して働けるように予算の確保が必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 新制度の本格実施の中、新規事業に積極的に取り組まれ、努力されている。これまでの事業に加えて、新規の事業が 3 つ増加し、多岐にわたり事業を推進していることは大いに評価できる。

	<ul style="list-style-type: none"> 事務業務が煩雑になっているが、職員の体調健康維持に配慮留意して業務推進をしてほしい。保育園・幼稚園に係る諸事業については、少ない予算、少ない職員数のなかでよく努力され業務をはたしている。園における教育・保育業務の外、給付業務なども重なり大変と思われるが、簡略化できるところは簡略化につとめ職員の負担が重なりすぎないようにすることも大切だと思う。職員の増加を検討する必要があるのでないでしょうか？ 今後も子育てしやすい小城市をめざし、多方面へのバックアップ体制を整えてほしい。しかし、保護者のニーズにばかり合わせては家庭教育の低下につながらないか危惧される。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1号2号3号の認定については制度も浸透しつつあるが、保育料算定については移行過渡期であり、いまだに随時の制度改正がなされている状況にある。国・県からの情報収集と職員同士の情報共有及び理解促進に努めていく。 これから、芦刈幼稚園民営化及び岩松保育園民営化の同時進行に加え、平成29年度には次の民営化計画の策定の時期を迎える。一部業務の見直しも含め、職員の負担が偏らないよう業務分担の見直しや、協力体制の強化に努めていく。

平成27年度 事業評価表		主管課	保育幼稚園課	事業番号	12												
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規													
施策名	3. 保育・幼児教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 繼続													
基本事業名	2. 職員の資質向上			<input type="checkbox"/> 完了													
平成27年度における事業の概要	<p>1. 園訪問事業 小城市内の公立・私立全ての保育・幼児教育施設（保育園・幼稚園・認証保育施設（託児所））を訪問し、園の保育のあり方や問題点をともに協議する。</p> <p>2. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業 小城市内の公立・私立全ての保育・幼児教育施設（保育園・幼稚園・認証保育施設（託児所））が情報を共有化して相互の連携を強化し、就学前教育や保育行政に関する意見の交換や職員の研修を行うことにより、子育て支援施策の円滑な実施と一層の充実を図る。</p>																
平成27年度における事業の目標	市内の公立・私立園等を対象にネットワークを構築し、園訪問により把握した園の保育上の問題点を解消したり、保育士を対象にした各種研修の開催により、質の高い教育・保育を行える保育士・幼稚園教諭等の育成を目指す。																
平成27年度における取組状況等	<p>1. 園訪問事業 教育委員会より訪問を行い、園児の状況や施設の見学を行い、各園と課題・問題点の協議や保護者への対応など意見交換会を行った。また、教育委員からの意見や質問で各施設では気づかぬことの検討ができた。</p> <p>なお、保育幼稚園課の訪問事業も実施し、各施設に訪問する機会を増加させ、協議や質問の場を設定した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">平成25年度</th> <th style="text-align: center;">平成26年度</th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">教育委員訪問園数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育幼稚園課訪問園数</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>					内 容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	教育委員訪問園数	6	5	8	保育幼稚園課訪問園数	7	4	5
内 容	平成25年度	平成26年度	平成27年度														
教育委員訪問園数	6	5	8														
保育幼稚園課訪問園数	7	4	5														

	<p>2. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業</p> <p>すべての園児が小学校にスムーズに就学できるように小城市内の公立・市立すべての保育・幼児教育施設が連携を深め、ネットワーク会議や各部会を定期的に開催し、情報共有の場を確保した。</p> <p>また、共通の課題をテーマとした職員研修会を開催し、資質の向上及び施設を超えた保育士・幼稚園教諭間のネットワークづくりや情報交換を行った。</p> <p>平成 22 年から開始したこの事業も定着して参加者も増え、外部から、この事業についての賛辞を受けた。</p> <p>例年どおり、就学前教育・保育の指針としての「羅針盤」の改正を行なった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ研修参加者数（人）</td><td>653</td><td>574</td><td>646</td></tr> <tr> <td>講 座 数</td><td>7</td><td>7</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>	内 容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	延べ研修参加者数（人）	653	574	646	講 座 数	7	7	12
内 容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度										
延べ研修参加者数（人）	653	574	646										
講 座 数	7	7	12										
平成 27 年度の課題と反省点	<p>1. 園訪問事業</p> <p>公立・私立を問わず市内の子どもが通園する施設を対象としており、1 年間ですべての施設を訪問するのは難しい。また、園の行事との関係で、日程調整が難しい。</p> <p>2. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業</p> <p>講師の選定は、市内各園から情報によりスムーズに行なったが、講師の都合と会場借用などで日程調整が難しい。</p>												
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分												
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 多忙な中で教育委員会（8 回）や保育幼稚園課（5 回）が園児の状況や施設の見学を行い、各園と課題・問題点の協議や保護者への対応など意見交換会を行い、適切な意見や質問で各施設では気づかぬことの検討ができたこと。小城市内すべての保育・幼児教育施設が連携を深め、ネットワーク会議や各部会を定期的に開催し、情報共有の場を確保し、共通の課題をテーマとした職員研修会を開催し、資質の向上及び施設を超えた保育士・幼稚園教諭間のネットワークづくりや情報交換を行なったことは評価できる。 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業は、平成 22 年から開始されたそうであるが、よく研修時間を工夫創出され研修に励んでおられることも評価できる。せっかく研修をつまれた内容は、どんな課題がどのように明らかになったか記録として残せば、次年度への課題がみえてくると思われる。また、公立・私立の垣根を越えた研修会等により質の高い教育を行える保育士・幼稚園教諭等の育成を目指すとともに国会でも話題となっている保育士や幼稚園教諭の現状を把握し、先生方が働きやすい、向上心の持てる環境整備をしてほしい。 												
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分												
評価を踏まえた平成 28 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公立・私立すべての就学前施設へ教育委員会が訪問し助言や意見交換をすることで、市内施設の資質向上に繋がっている。教育委員の負担軽減には気を配りながら、今後も、積極的に実施していきたい。 最近、市外から招いた講師から、公立・私立の全ての園を対象とした職員研修や会議を実施しているネットワーク事業について賞賛の声をいただく機会があり、今後もより内容を充実していくと共に、研修を受けた職員が他の職員にその内容を報告し、幼児教育・保育の実践に活かせるよう努めていく。 												

平成 27 年度 事 業 評 価 表

主管課

保育幼稚園課

事業番号

13

基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規																								
施策名	3. 保育・幼児教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 繼続																								
基本事業名	3. 保育・幼児教育環境の整備				<input type="checkbox"/> 完了																								
平成 27 年度における事業の概要	<p>1. 保育園施設設備維持管理事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 園児及び保護者が利用しやすいように施設の安全を確保し、より良い保育環境を提供するために、保育施設、遊具、備品等の改修や維持管理を行う。</p> <p>2. 幼稚園施設設備維持管理事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園） 次世代を担う園児に対し、基本的な生活習慣を身につけさせることを目標として、子どもたちが「生きる力」を育み成長していくよう、教育内容・施設環境の充実を図る。</p>																												
平成 27 年度における事業の目標	公立保育園・幼稚園の子どもたちが安心・安全に施設で過ごせるよう、施設の適切な維持設備の維持管理を行う。																												
平成 27 年度における取組状況等	<p>1. 保育園施設設備維持管理事業 施設維持のための委託事業や施設整備を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託数</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>主な施設設備の整備</td> <td>小城保育園（外壁補修） 三里保育園 (砂遊び場改修・厨房用エアコン・冷蔵庫) 砥川保育園 (手洗い場設置・食器洗浄機)</td> <td>小城保育園 (厨房機器整備) 三里保育園 (遊具修繕・厨房機器整備) 砥川保育園（遊具修繕） 岩松保育園 (ワイヤレスアンプ)</td> <td>砥川保育園 (給食用回転釜)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 幼稚園施設設備維持管理事業 施設維持のための委託事業や施設整備を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>主な施設設備の整備</td> <td>三日月幼稚園 (図書室テーブル)</td> <td>晴田幼稚園 (職員トイレ改修) 三日月幼稚園 (東門改修)</td> <td>三日月幼稚園 (下水道接続)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	委託数	47	50	52	主な施設設備の整備	小城保育園（外壁補修） 三里保育園 (砂遊び場改修・厨房用エアコン・冷蔵庫) 砥川保育園 (手洗い場設置・食器洗浄機)	小城保育園 (厨房機器整備) 三里保育園 (遊具修繕・厨房機器整備) 砥川保育園（遊具修繕） 岩松保育園 (ワイヤレスアンプ)	砥川保育園 (給食用回転釜)	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	委託数	28	28	29	主な施設設備の整備	三日月幼稚園 (図書室テーブル)	晴田幼稚園 (職員トイレ改修) 三日月幼稚園 (東門改修)	三日月幼稚園 (下水道接続)
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																										
委託数	47	50	52																										
主な施設設備の整備	小城保育園（外壁補修） 三里保育園 (砂遊び場改修・厨房用エアコン・冷蔵庫) 砥川保育園 (手洗い場設置・食器洗浄機)	小城保育園 (厨房機器整備) 三里保育園 (遊具修繕・厨房機器整備) 砥川保育園（遊具修繕） 岩松保育園 (ワイヤレスアンプ)	砥川保育園 (給食用回転釜)																										
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																										
委託数	28	28	29																										
主な施設設備の整備	三日月幼稚園 (図書室テーブル)	晴田幼稚園 (職員トイレ改修) 三日月幼稚園 (東門改修)	三日月幼稚園 (下水道接続)																										
平成 27 年度の課題と反省点	<p>1・2. 保育園・幼稚園の施設維持管理事業 施設の老朽化がすすみ、改修箇所が増加している。民営化の計画とあわせて検討して行く。</p>																												
自己評価	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分																									

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で、公立保育園・幼稚園の子どもたちが安心・安全に施設で過ごせるよう、計画的に施設維持のための委託事業や施設整備（52件）を行ったことや施設維持のための委託事業や施設整備（29件）を行ったことは評価できる。 27年度の整備件数が少ないので予算上の理由だろうか。子どもたちがより良い環境のなかで生活できるよう民営化のスケジュールをみながら計画的に環境整備をしてほしい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心に園児が施設で過ごせるよう、各園で必要な施設維持のための修繕や設備・備品の整備計画を作成し、優先順位をつけて実践していく。 経費節減のため、公立園同士の情報交換により、園同士で補充できる設備・備品については有効活用をすすめていく。

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	14										
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規											
施策名	4. 青少年の健全育成			<input checked="" type="checkbox"/> 繼続											
基本事業名	1. 家庭の教育機能の向上			<input type="checkbox"/> 完了											
平成27年度における事業の概要	家庭教育に関する講座や教室の開催、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組み。														
平成27年度における事業の目標	保護者に対する家庭教育機能の向上、支援の充実														
平成27年度における取組状況等	<p>平成28年3月の「家庭の日」に合わせて家庭教育の充実や子どもの成長に生かすことを目的に家庭教育支援講座「ふあみりいクッキング」を、新しくできた施設（ゆめぶらっと小城）を利用し実施した。親子で一緒に手軽に、また栄養を考えたおにぎらずやみそ汁、パンケーキ作りに挑戦した。（参加人数16人7組）</p> <p>また、青少年育成市民会議で「家庭の日」を過ごし方を含めて啓発した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th><th style="text-align: center;">H24</th><th style="text-align: center;">H25</th><th style="text-align: center;">H26</th><th style="text-align: center;">H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">講座等参加者数（人）</td><td style="text-align: center;">50</td><td style="text-align: center;">28</td><td style="text-align: center;">34</td><td style="text-align: center;">16</td></tr> </tbody> </table>					内 容	H24	H25	H26	H27	講座等参加者数（人）	50	28	34	16
内 容	H24	H25	H26	H27											
講座等参加者数（人）	50	28	34	16											
平成27年度の課題と反省点	<p>子育てをのびのびと行うための支援に、子育てを終えた世代や地域の協力が求められている。本事業については、効果を考え、他の業務との連携などを考慮していきたい。また、講座を開催する場合は、広報に努めて多くの参加を促すようにしたい。</p> <p>また、全国的な取り組みである「第3日曜日は家庭の日」運動の浸透、啓発も課題である。</p>														
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分														

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭の日」に合わせて家庭教育の充実や子どもの成長に生かすことを目的に家庭教育支援講座「ふあみりいクッキング」を、新しくできたゆめぶらっと小城を利用し実施したこと。青少年育成市民会議で「家庭の日」の過ごし方を含めて啓発したことは評価できる。 しかし、27年度の取組が1件だけとは少ないとと思う。「家庭の日」は鹿児島県鶴田町で農作業に多忙な町民に月に一度は家族と団らんするひとときを持ってほしいとの提案で始まったそうであるが、忙しすぎる現代に是非必要とされるものである。「第三日曜日は家庭の日」運動はまだまだ一般に浸透していない。「家庭の日」といわれても、その趣旨はなんとなく理解できても、何をしていいのか戸惑ってしまう。島根県では家庭の日に公共の社会教育施設を無料にしたり、温泉施設などを無料にして家族でのふれあいを具現化している。小城市においても有料の公共施設を無料にしたり、家族で図書館を訪れたら、本や資料のプレゼントをするなどの積極的なPR施策が望まれる。公民館等を経由しての広報活動に力を入れ家庭へ知らしめ多くの参加を促して欲しい。また、家庭での教育に求められるものは何なのかをもう一度きちんと整理し、家庭教育の大切さをもっと知らしめて欲しい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>「家庭の日」の周知については、家庭の果たす役割の重要性を再認識し、「家庭の日」の過ごし方やその目的を広く市民に広報すると共に社会教育団体等と連携・協力し、啓発を行っていく。</p> <p>また、「生涯学習推進計画に向けた市民アンケート調査」においても家庭教育支援についての新項目を設け、何を求められているかを把握して事業に反映させていく。</p> <p>家庭教育支援講座については、健康増進課等が行っている事業を把握し、情報提供に努める。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	15	
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	4. 青少年の健全育成			<input checked="" type="checkbox"/> 繼続		
基本事業名	2. 青少年健全育成体制と活動の充実			<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	<p>青少年育成市民会議の一層の充実・活用を図るとともに、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年健全育成のネットワークの形成等、活動の強化。</p> <p>地域で青少年を育てる環境づくりを行う各地区青少年育成会及び小城市青少年育成市民会議の活動の支援。</p>					
平成27年度における事業の目標	青少年の健全育成を担っている組織のコーディネートをしっかりと行いながら事業を展開していく。					
平成27年度における取組状況等	<p>1. 小城市青少年育成市民会議</p> <p>市民総意による青少年の健全育成活動を実施する団体として、市内の小学校区を単位とした7つの育成会ネットワークを組み、事業に取り組んだ。</p> <p>① 子どもの安全を地域で見守る会 ② 地域環境点検活動 ③ 少年少女の声大会及び善行、功労者表彰 ④ モデル子どもクラブ発表会 ⑤ 「早寝早起き朝ごはん」運動ののぼり旗の設置</p> <p>そのほか各地区青少年育成会の取り組みとして、「土曜教室」「土曜寺子屋」等工夫を凝らしながら事業に取組まれた。</p>					

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの安全を地域見守る回参加者数 (人)</td><td>270</td><td>340</td><td>290</td><td>304</td></tr> <tr> <td>地域環境点検活動箇所数 (箇所)</td><td>21</td><td>33</td><td>18</td><td>36</td></tr> <tr> <td>少年少女の声大会参加者数 (人)</td><td>206</td><td>210</td><td>300</td><td>290</td></tr> <tr> <td>モデル子どもクラブ発表会参加者数 (人)</td><td>370</td><td>300</td><td>335</td><td>350</td></tr> </tbody> </table>	内 容	H24	H25	H26	H27	子どもの安全を地域見守る回参加者数 (人)	270	340	290	304	地域環境点検活動箇所数 (箇所)	21	33	18	36	少年少女の声大会参加者数 (人)	206	210	300	290	モデル子どもクラブ発表会参加者数 (人)	370	300	335	350
内 容	H24	H25	H26	H27																						
子どもの安全を地域見守る回参加者数 (人)	270	340	290	304																						
地域環境点検活動箇所数 (箇所)	21	33	18	36																						
少年少女の声大会参加者数 (人)	206	210	300	290																						
モデル子どもクラブ発表会参加者数 (人)	370	300	335	350																						
	<p>2. 「早寝早起き朝ごはん」カレンダー作成 標語・原画を夏休みを利用して募集し、優秀作品によるカレンダー5,500部を作成。 幼稚園、保育園の園児、小学生、中学生の世帯等に配布し、啓発を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度 内 容</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標語応募数</td><td>188</td><td>610</td><td>512</td><td>495</td></tr> <tr> <td>原画応募数</td><td>93</td><td>82</td><td>165</td><td>185</td></tr> </tbody> </table>	年 度 内 容	H24	H25	H26	H27	標語応募数	188	610	512	495	原画応募数	93	82	165	185										
年 度 内 容	H24	H25	H26	H27																						
標語応募数	188	610	512	495																						
原画応募数	93	82	165	185																						
	<p>3. 牛津っ子支援ネットワーク「牛津っ子つうしん」 牛津地区内の子どもに関する様々な行事等を毎月1回情報誌として作成し、牛津地区内に配布。子どもたちの様子がよくわかると好評を得ている。</p>																									
平成27年度の課題と反省点	<p>青少年が豊かな人間関係を育み健全に成長していくためには、家庭、学校、地域が連携、協力し、世代を超えて交流していきながら、子どもの成長を見守ることが必要である。 三日月小中育友会が中心となり、スマホの取扱いルールを決められたこと、また、牛津っ子支援ネットワーク発行の「牛津っ子つうしん」のような取組など、各校区での特色ある取組みが市内に広がるような支援等が求められている。</p>																									
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分																									
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 参加人数の増減はあるものの小城市青少年育成市民会議事業、「早寝早起き朝ごはん」カレンダー作成、牛津っ子支援ネットワーク「牛津っ子つうしん」事業については例年通り取り組まれ、それなりの成果を上げている。 • 育成会会長やPTA会長など一年単位で代表が変わられる場合が多いので、引き続きより良く活動してもらうためにつながりを大切にするとともに保護者へ各種行事の子どもたちの参加を促す広報にもっと力を入れることが必要である。また、これらの事業が年々マンネリ化しないように常にPDCAサイクルにのっとり進化してほしい。 																									
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分																									
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>各地区的青少年育成会の活動においては、年間事業等も意欲的に計画されて、活発に取り組まれているなか、子ども達のインターネット利用に関するルールづくりなど、統一して取り組むべき課題などに対し継続的な支援に努める。また、それぞれの育成会の特徴的な取組みについて、情報の共有を進め、他の地域の活動に生かして行くよう努める。</p> <p>早寝早起き朝ごはん運動は、子どもの成長に大変有意義なことであり、今後も保護者や子ども達に啓発し、推進に努めていく。</p>																									

平成27年度 事業評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	16	
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	4. 青少年の健全育成		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	3. 健全な社会環境づくり		<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るために、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動の促進。また、家庭や学校、青少年団体等と連携を密にし、子どもに対する体罰、いじめのない健全な社会環境づくり。				
平成27年度における事業の目標	青少年の健全育成を担っている組織が、滞りなく事業展開できるよう支援を行う。				
平成27年度における取組状況等	<p>1. 青色回転灯車による防犯パトロール 平成18年6月の発足。小城市内を定期的に巡回することにより犯罪の未然防止に寄与すると共に、子供達を含む小城市民の安全・安心への啓発と意識改革に努めた。活動は7地区の育成会で、毎週1回以上、児童生徒の下校時に見守り活動を実施している。青パト活動は、地域に浸透している。</p> <p>2. 社会環境点検活動 11月に地域環境点検活動を市内コンビニエンストア21ヶ所、カラオケ店2ヶ所、ディスカウントストア等13ヶ所、計36ヶ所で実施。分離陳列やステッカー表示などを主に点検した。（36ヶ所 優良店として認定）</p> <p>3. 危険箇所点検 危険箇所看板設置や、ため池等に設置しているポリタンクの点検を実施した。</p>				
平成27年度の課題と反省点	主に各7地区の青少年育成会の活動で、しっかりと子ども達を見守る体制ができている。青パト講習、こども110番の家講習への参加者も多く、市民の意識は高い。今後もこの状況を維持すると共に、更に広めていくことが必要である。				
自己評価	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分	
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達が有害環境から自身を守る最終は、自身の判断力やモラル観による。現状の社会では、マスコミ商業主義、電子媒体などによっていつも危険な状況に晒されている。しっかりと判断力や道徳観を培う教育力も家庭、学校、地域に一方では望まれる。青色回転灯による防犯パトロール、社会環境点検活動など、目には見えないがそれなりの成果が上がっていると思う。青少年育成会の活動でしっかりと子ども達を見守る体制が出来ていることは素晴らしいことだと思う。色々な講習への参加者も多く、市民の意識が高いことも大いに評価できる。続けて欲しい。 最近、声掛けや連れ去りなど大きな事件をテレビで見ることは少なくなったが、小城市内でも変質者など小さな事件は日々起きている。世間の意識が多少薄れてきているように思うので、各単Pと協力し、看板の整備や防犯ベルの徹底などの啓発を促してほしい。また、水難予防浮輪、ポリタンクで夏場遊んでいる少年を見かける。正しく設置されてあるか、普段の点検を要する。 				
評価判定	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分	

評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	各地区の青少年育成会では、子ども達を見守る体制を維持し、危険箇所の点検活動等に取り組まれている。その中で新たに区長会として青色回転灯車による防犯パトロールに取り組む地区も出てきており、育成会との連携を図りながら、健全な社会環境づくりの体制維持を支援する。また、青少年育成会の活動を市民に広報し、その活動が広がっていくように努める。
------------------------	---

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	17																									
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																									
施策名	4. 青少年の健全育成				<input checked="" type="checkbox"/> 繼続																									
基本事業名	4. 青少年の体験・交流活動への参画促進				<input type="checkbox"/> 完了																									
平成27年度における事業の概要	青少年には体験・交流活動やボランティア活動、文化・スポーツ活動等への参画機会の充実を図り、保護者や少年スポーツ団体に対しては、地域の青少年活動へ積極的な参画と理解の働きかけに努める。また、青少年の居場所づくりを地域と一緒に進めた。																													
平成27年度における事業の目標	① 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を進める。 ② 魅力的な体験プログラムを提供する。																													
平成27年度における取組状況等	1. 放課後子ども教室推進事業 週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方や地元高校生の参画を得、自然体験やコミュニケーション形成を行う事業を実施した。 実施日数 小城・三日月合同：7日間 牛津：17日間 芦刈：9日間 (1日中止) 2. 通学合宿 異年齢の中で社会のルールや自活する力を養う体験事業 • 三日月 3泊4日 15人参加 • 芦刈 6泊7日 18人参加 3. 4町交流夏休み子ども宿泊体験 芦刈 あしづる宿泊 小城町史跡めぐり 段ボールベッド作成 非常食体験 4 訪韓少年の翼派遣事業 県子ども会連合会主催 訪韓少年の翼参加者 3人																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学合宿（三日月）参加者数（人）</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>通学合宿（芦刈）参加者数（人）</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>4町交流宿泊研修 参加者数（人）</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">中止</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>訪韓の翼 参加者数（人）</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>					内 容	H24	H25	H26	H27	通学合宿（三日月）参加者数（人）	21	22	25	15	通学合宿（芦刈）参加者数（人）	18	18	18	18	4町交流宿泊研修 参加者数（人）	62	23	中止	37	訪韓の翼 参加者数（人）	0	5	2	3
内 容	H24	H25	H26	H27																										
通学合宿（三日月）参加者数（人）	21	22	25	15																										
通学合宿（芦刈）参加者数（人）	18	18	18	18																										
4町交流宿泊研修 参加者数（人）	62	23	中止	37																										
訪韓の翼 参加者数（人）	0	5	2	3																										
平成27年度の課題と反省点	放課後児童クラブに合わせ、活動学年を引き下げるなど工夫をしたが、特にキッズスクールの参加者は減少した。事業の見直しが必要である。																													
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																													

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 共働き家庭等が抱える「小1の壁」を破る施策ということで、文部科学省、厚生労働省が連携した「放課後子ども総合プラン」が平成26年7月に通知され、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携がうたわれたが、いつも中央省庁の掛け声倒れで少しも具現化していかない。推進する人材がないし、予算もない。通知の中では学校施設の大いなる提唱をすすめているが、現状では困難な課題も多い。一層の教育現場、教育委員会、生涯学習課の話し合いが望まれる。 地域と家庭とのつながりが希薄になっている今、個での参加ばかりになっているように感じる。学校終了後の子ども達は、塾や習い事に通ったり、少年野球、少年サッカー等の社会体育に参加したりして、各公民館が主催する少年・少女達の参加は今後も減少していく事が予想されるが、通学合宿、4町交流子ども宿泊体験も、対象の子ども達が固定化せず、多くの少年少女が参加する手立てをとっていただきたい。子供達にとって自宅以外での生活は楽しい体験であり、自分の町以外の子供達同士の交流は、ワクワク感がある。もっとたくさん参加できるよう4町交流体験等は企画を増やすとともに保護者へのPRを強めて欲しい。開催時期や魅力的なプログラムの検討をお願いしたい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p style="color: red;">放課後子ども教室推進事業のうち、参加者が少なく、見直しの必要性がでていた小城・三日月合同での事業については、実施形態を変え、桜岡・岩松・晴田地区において地域の方が中心となり、放課後子ども教室事業を始めた。今後、更に充実させていく。 宿泊研修等についても、毎回実施内容を振り返りながら検討していく。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	18										
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規												
施策名	4. 青少年の健全育成		<input checked="" type="checkbox"/> 繼続												
基本事業名	5. 青少年団体、指導者の育成		<input type="checkbox"/> 完了												
平成27年度における事業の概要	各種青少年団体及び育成団体の活動を、より一層支援していくと共に、指導者養成講座の開催等を通じて青少年の健全育成や少年少女スポーツ活動の振興など青少年健全育成の指導者等の育成。														
平成27年度における事業の目標	次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。														
平成27年度における取組状況等	<p>1. 青少年育成会への支援 各地区の青少年育成会の運営について、資金補助と共に、事務局相互で密に連携をとる体制をとった。</p> <p>2. 少年少女スポーツ指導者等講習会の開催 少年少女スポーツクラブ指導者や保護者、及びスポーツ推進委員等スポーツ指導関係者を対象に子どもを取り巻く状況や日常のスポーツ活動と安全配慮等、スポーツ活動の望ましい環境づくりについての講習会を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="377 1949 1385 2061"> <tr> <td data-bbox="377 1949 925 2016">内 容</td> <td data-bbox="925 1949 1044 2016">H24</td> <td data-bbox="1044 1949 1163 2016">H25</td> <td data-bbox="1163 1949 1282 2016">H26</td> <td data-bbox="1282 1949 1385 2016">H27</td> </tr> <tr> <td data-bbox="377 2016 925 2061">少年少女スポーツ指導者講習会参加者数（人）</td> <td data-bbox="925 2016 1044 2061">37</td> <td data-bbox="1044 2016 1163 2061">41</td> <td data-bbox="1163 2016 1282 2061">26</td> <td data-bbox="1282 2016 1385 2061">21</td> </tr> </table>					内 容	H24	H25	H26	H27	少年少女スポーツ指導者講習会参加者数（人）	37	41	26	21
内 容	H24	H25	H26	H27											
少年少女スポーツ指導者講習会参加者数（人）	37	41	26	21											

平成27年度の課題と反省点	少年少女スポーツクラブ指導者等講習会について、スポーツ指導者関係者及び少年少女スポーツクラブ49団体の指導者や保護者等に参加を呼びかけたが、スポーツ推進委員5名、少年少女スポーツクラブ団体の関係者は16名にとどまったく。参加者増加をどのような方法で行っていくかが課題であり、参加者のアンケート結果をふまえ、内容等の再考も必要である。			
自己評価	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の青少年育成会の運営について、資金補助と共に、事務局相互で密に連携をとる体制をとったこと及び少年少女スポーツ指導者等講習会の開催したことは評価できるが、参加者増を図る必要がある。 各地区で育成会活動などが活発になれば地域も盛り上がると思う。各校区で独自の活動をしていると思うが、活動内容についての全体交流会など実施されているだろうか。自分の住む地域の青少健組織は、歴史もあり充実した活動がなされていると思う。土曜教室でもユニークで魅力のある行事が組まれている。ただ、歴史探訪など見返りの少ない行事では参加者も少ない。保護者の教養・教育にも役立つし、今後の参加手立てが望まれる。 少年少女スポーツクラブ指導者講習会は、子ども達のすこやかなスポーツへの参加を促し、過激な競争スポーツをさける等指導者として是非身につけたい講習内容と思われるが、参加者数が平成24年より漸次減少している。なかなか難しい問題ではあると思うが、魅力あるものにして今後とも継続して欲しい。もし、各クラブに補助等をしておれば、講習会参加を義務付けるとか積極策が必要と思われる。各団体、要請人数を決めてはどうか。 			
評価判定	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>小城地区青少年育成会では土曜教室等を中心とした新たな取り組みが始まり、そのような情報を市全体で共有しながら、より一層各地区的活動への支援を行う。</p> <p>「少年少女スポーツ講習会」は、平成26年度に策定した「小城市少年・少女スポーツ活動の指針」の周知を含めながら、今後もしていく。また、より多くの方に参加してもらえるよう、実施時期の変更、周知方法等を改善していく。</p>			

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	19			
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規			
施策名	5. 生涯学習の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 繼続			
基本事業名	1. 生涯学習推進体制の充実				<input type="checkbox"/> 完了			
平成27年度における事業の概要	いつでも、どこでも、だれでも、生涯学習に取り組めるよう、公民館をはじめとする社会教育施設には生涯学習の相談に応じ、支援する専門員を配置し、市内外の生涯学習関連情報の収集とわかりやすい情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制を保つ。 社会教育委員の活動の支援。							
平成27年度における事業の目標	① 公民分館長の活動支援。 ② 社会教育委員の会による提言支援。							
平成27年度における取組状況等	1. 公民分館長としての活動、自治公民館活動の一層の充実のため作成した「小城市公民館分館長マニュアル」を活用し、分館長会議の際に説明を行った。							

	<p>2. 社会教育委員の会議開催等 年間4回の会議を行い、社会教育委員による「学校と地域を結ぶ絆づくり～未来を担う子どもたちのために～」が提言された。</p> <p>3. 九州ブロック社会教育研究大会などに参加し、情報収集、研修に努めた。</p>
平成27年度の課題と反省点	<p>1. 「小城市公民館分館長マニュアル」の活用をより促していく。 2. 引き続き地域の課題を社会教育委員の会議で議論してもらえるよう取組んでいく。 3. 公民館支援員の配置について財政面から減員を迫られている。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 「小城市公民館分館長マニュアル」を活用し、分館長会議の際に説明を行ったこと。社会教育委員による「学校と地域を結ぶ絆づくり～未来を担う子どもたちのために～」が提言されたこと。九州ブロック社会教育研究大会などに参加し、情報収集、研修に努めたことは概ね評価できる。 市内外の生涯学習関連情報の収集と、わかりやすい情報の提供がもっと必要であり、それへの参加人員の増加策の検討が必要と思われる。「社会教育調査」等は数年に一回は実施されているのだろうか。地域の課題を社会教育委員の会議で議論してもらいたい。社会教育委員の提言は市の社会教育の在り方に大きく影響し、各委員の社会教育に対する資質が問われる。そのためにも委員の見聞を広める研修が必要であり、先進地の視察など積極的に出かけ研鑽を積んで多方面から常に積極的な提言をお願いしたい。 「小城市公民館分館長マニュアル」活用の結果はどのような状況であろうか。地域で十分活用されているだろうか。「小城市公民館分館長マニュアル」を活用し、自治公民館の活発な利用を進めてほしい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p style="color: red;">市民への生涯学習関係の情報発信の充実、あわせて「生涯学習推進計画に向けた市民アンケート調査」を実施し、社会教育委員の会議で、計画策定の議論を行っていく。</p> <p style="color: red;">「公民分館長マニュアル」が有効活用されるように策定に向けて議論して改定、周知方法についても検討していく。</p>

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	20	
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	5. 生涯学習の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	2. 生涯学習関係施設の整備充実・機能強化			<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を活かした施設・設備の充実を図り、安全で快適な学習環境の提供と利便性を図る。また、その他数多く存在する生涯学習関連施設の利用情報の提供に努める。					
平成27年度における事業の目標	牛津公民館の改修、周辺整備、及び、小城公民館・桜岡支館の滞りない移転。 H27年度県補助終了であるユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）推進事業について、要望自治公民館全てへの対応					

平成 27 年度における取組状況等	<p>1. 自治公民館建設補助事業 補助対象経費の 10%以内 限度額 200 万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治公民館建設事業補助件数(件)</td><td>10</td><td>8</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>自治公民館建設事業補助金額(円)</td><td>4,200,000</td><td>930,000</td><td>780,000</td><td>118,000</td></tr> </tbody> </table>					内 容	H24	H25	H26	H27	自治公民館建設事業補助件数(件)	10	8	3	3	自治公民館建設事業補助金額(円)	4,200,000	930,000	780,000	118,000
内 容	H24	H25	H26	H27																
自治公民館建設事業補助件数(件)	10	8	3	3																
自治公民館建設事業補助金額(円)	4,200,000	930,000	780,000	118,000																
<p>2. 自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業(平成 27 年度終了事業) 佐賀県身近なユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業を活用するもの 7 地区 240 万円</p>																				
<p>3. 公立公民館の計画的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小城公民館、桜岡支館を小城市まちなか市民交流プラザへ移転した。 ・牛津公民館改修工事(旧議会棟)、牛津庁舎跡地周辺整備が完了した。 ・佐賀県身近なユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業を活用し下畠田集会所のトイレを改修した。 																				
<p>① 小城公民館岩松支館の施設の老朽化が進んでいる。 ② 社会教育施設整備計画の策定が必要である。</p>																				
自己評価	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分																
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館建設補助事業、自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業(平成 27 年度終了事業)、公立公民館の整備がなされたが、より綿密に計画的に行う必要がある。どの地区も改善できるよう情報提供に努めてほしい。 ・新築された市民交流プラザが活発に利用されることを期待する。 																			
評価判定	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分																
評価を踏まえた平成 28 年度以降の取組の方向性	<p>自治公民館建設補助事業のほか、その他関連する事業についてもわかりやすい情報提供に努めていく。 安全を第一とした施設維持管理に努めていく。</p>																			

平成 27 年度 事 業 評 価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	21
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	5. 生涯学習の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実			<input type="checkbox"/> 完了	
平成 27 年度における事業の概要	<p>学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築や、様々な分野における指導者やボランティアの育成などを図るとともに、地域の多様な人材を発掘・登録し、その有効活用の積極的な推進。</p>				

平成27年度における事業の目標	市民の学習の成果が様々な分野で生かされるよう支援する。																				
平成27年度における取組状況等	<p>1. 小城市文化連盟文化人財バンク 小城市文化連盟で、個人・団体の持っている技術、技能を活かし地域の文化芸術活動をサポートするため、地域で行われる各種文化教室や学校での体験活動などの実技指導、講義等の講師紹介、派遣を行う「小城市文化連盟文化人財バンク」制度を運用している。</p> <p>2. 学校・地域夢つなぎ事業 学校、地域を連携させるコーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学校支援の取組を芦刈地区で実施している。「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に取組んだ本事業は、学校の教育活動の充実や子ども達の学習意欲の向上、地域の学校支援の体制づくりに効果を上げている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校・地域夢つなぎ事業</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材登録者数 (人)</td><td>200</td><td>196</td><td>174</td><td>175</td></tr> <tr> <td>実施回数 (回)</td><td>86</td><td>125</td><td>139</td><td>106</td></tr> <tr> <td>参加延べ人数 (人)</td><td>650</td><td>637</td><td>743</td><td>632</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 社会教育主事資格取得 公民館職員の資質向上のための講習参加（資格取得） 平成22年度から毎年1人職員が講習会に参加し、生涯学習業務に活かしている。 平成28年3月31日現在 教育委員会部局 8人 市長部局 6人</p>	学校・地域夢つなぎ事業	H24	H25	H26	H27	人材登録者数 (人)	200	196	174	175	実施回数 (回)	86	125	139	106	参加延べ人数 (人)	650	637	743	632
学校・地域夢つなぎ事業	H24	H25	H26	H27																	
人材登録者数 (人)	200	196	174	175																	
実施回数 (回)	86	125	139	106																	
参加延べ人数 (人)	650	637	743	632																	
平成27年度の課題と反省点	<p>1. 文化連盟の人財バンクは平成22年度より運用し、訪問により学校等へ周知をしているが、派遣者に偏りがあるので、幅広い活用を促していく。</p> <p>2. 「学校・地域夢つなぎ事業」の他地区への展開。</p> <p>3. 地域の多彩な技術・技能を持った人材を発掘すると共に、その人材の活用及び学習機会の提供など、地域活動に必要な人材の発掘と養成が求められている。（文化関係以外の人材バンク）</p>																				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 小城市文化連盟文化人財バンク制度、学校・地域夢つなぎ事業、社会教育主事資格取得事業について例年通り行われており概ね評価できる。 5年以上経過し、文化人材バンクも定着してきたように感じるが、もっと幅広い活用が望まれる。人材確保・充実のため、現登録者からの横のつながりの情報収集を行い、より一層の人材確保を進め、地域の学校支援体制を活発なものにしてほしい。 「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に取り組んだ「学校・地域夢つなぎ事業」では芦刈校区で先進的な取り組みが行われ、大きな成果を上げられた。学校と地域（特に地域の人材）がしっかりと連携し、教育効果も大きいものがあった。他の校区でも学校のお役に立ちたいという人は決して少なくないと思われる。しかし、他校区はまだ閉ざされている。学校側にメリットの面から考えていただき、行政の方から学校側に働きかけても良いのではないだろうか。 																				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																				

<p>評価を踏まえた平成28年度以降の取組方向性</p>	<p>「小城市文化連盟文化人財バンク」制度の充実、「学校・地域夢つなぎ事業」の継続的な運営に努める。</p> <p>砥川小学校に「砥川地域連携室」を9月から設置し、今後、砥川小学校サポーター制度について、市民側からのコーディネート活動支援を充実させる。更に、他校にも同様の動きができるよう検討していく。</p> <p>また、社会教育主事資格の継続的な取得や社会教育主事を中心とした佐賀県で実施される研修会へ企画員として参加するなど、職員の研鑽に努める。</p>
------------------------------	--

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	22																											
基本方針		4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実		区分	<input type="checkbox"/> 新規																											
施策名		5. 生涯学習の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																											
基本事業名		4. 市民のニーズに合った特色のある学習プログラムの整備と提供			<input type="checkbox"/> 完了																											
平成27年度における事業の概要																																
地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備すると共に、生涯学習に関するわかりやすい情報の提供に努める。																																
平成27年度における事業の目標																																
幅広いニーズに即した学習環境の整備を図るため、4地区公民館合同で実施する体験講座を充実させる。																																
平成27年度における取組状況等																																
<p>1. 各公民館で、年代に応じた多様な学習機会の場として各種講座を開催</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">小城公民館</td> <td style="width: 30%;">女性学級 長寿大学</td> </tr> <tr> <td>三日月公民館</td> <td>晩成大学</td> </tr> <tr> <td>小城・三日月合同</td> <td>キッズスクール</td> </tr> <tr> <td>牛津公民館</td> <td>津の里ミュージアム、高齢者学級</td> </tr> <tr> <td>芦刈公民館</td> <td>チャレンジスクール、社会人学級</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>小城市公民館体験講座</td> </tr> </table> <p>2. 人権学習の実施</p> <p>地区公民館で実施</p> <p>市民が、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、一人ひとりの人権が大切にされる明るい小城市づくりを積極的に推進していくことを目的とし、人権同和対策室が主体となり人権学習懇談会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「人権まなびあい」、ビデオによる研修 ・市内 180 地区を3カ年で一回りする計画で実施 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人権学習の実施</td> <td style="width: 15%;">H24</td> <td style="width: 15%;">H25</td> <td style="width: 15%;">H26</td> <td style="width: 15%;">H27</td> </tr> <tr> <td>実施地区数 (地区)</td> <td>58</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>参加人数 (人)</td> <td>641</td> <td>581</td> <td>729</td> <td>648</td> </tr> </table>						小城公民館	女性学級 長寿大学	三日月公民館	晩成大学	小城・三日月合同	キッズスクール	牛津公民館	津の里ミュージアム、高齢者学級	芦刈公民館	チャレンジスクール、社会人学級	全市	小城市公民館体験講座	人権学習の実施	H24	H25	H26	H27	実施地区数 (地区)	58	54	61	61	参加人数 (人)	641	581	729	648
小城公民館	女性学級 長寿大学																															
三日月公民館	晩成大学																															
小城・三日月合同	キッズスクール																															
牛津公民館	津の里ミュージアム、高齢者学級																															
芦刈公民館	チャレンジスクール、社会人学級																															
全市	小城市公民館体験講座																															
人権学習の実施	H24	H25	H26	H27																												
実施地区数 (地区)	58	54	61	61																												
参加人数 (人)	641	581	729	648																												
平成27年度の課題と反省点																																
<ul style="list-style-type: none"> ・牛津公民館や、ゆめぷらっと小城など新たな施設・設備を生かした企画、地域の課題解決につながるプログラムの提供を考えていく。 ・小城市公民館体験講座のプログラム作成について打合せ等充分検討を行う。 ・人権学習については、事業内容の変更が求められている。 																																

自己評価	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 例年通り、年代に応じた多様な学習機会の場として各種講座の開催及び人権学習を実施しており、概ね評価できる。 西九州大学のサテライト教室など幅が広がっていると思う。同じような講座（高齢者教室、各町公民館の主催事業等）は市で統一した講座にすれば、という考え方もあるが、高齢者にとっては他町まで出かけるのは困難であるし、止むを得ない面があると思われる。しかし、プログラムによっては予算を集中して4町合同で行うことも一考かと思う。また、中年層を呼び込むには自分の仕事時間との関係上難しいと思うが、意欲が出るような企画が欲しい。 人権学習は、人間が基本的に認識せねばならない大切な課題である。全市を回るのは大変であるが、時代の要請にあった人権課題を解決に向けみんなで推進していきたい。
評価判定	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	23												
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規													
施策名	5. 生涯学習の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 繼続													
基本事業名	5. 生涯学習関係団体との連携			<input type="checkbox"/> 完了													
平成27年度における事業の概要	社会教育団体の自立に向けた活性化を促すため、団体の自主性を尊重しつつ、相談体制の充実や指導・助言に努める。																
平成27年度における事業の目標	公民館移転等がある中、各団体に不都合がないように支援、連携を行っていく。																
平成27年度における取組状況等	<p>1. 社会教育団体等への支援 社会教育関係団体への補助交付 2団体 210万円 小城市こども未来塾あゆの会活動支援 全国競技大会等出場奨励（社会教育分野）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>件 数 (件)</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>人 数 (人)</td> <td>37</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>補助額 (円)</td> <td>342,000</td> <td>141,000</td> </tr> </table> <p>2. 公民館の支援体制 公民館移転に伴う各種団体との調整に努めた。 平成24年度から社会教育指導員に加え、公民館支援員を配置し、公民館の機能強化を図ってきていたが、小城公民館支援員は1月から無配置となった。</p>						H26	H27	件 数 (件)	15	13	人 数 (人)	37	16	補助額 (円)	342,000	141,000
	H26	H27															
件 数 (件)	15	13															
人 数 (人)	37	16															
補助額 (円)	342,000	141,000															

	<p>3. 社会教育係の支援体制 嘱託職員を配置し、社会教育団体等の相談、指導・助言を行っている。</p>										
平成27年度の課題と反省点	<p>1. 様々な事業、取り組みにより地域貢献に努めている地域婦人会の会員が年々減少している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域婦人会会員数（人）</td> <td>367</td> <td>328</td> <td>301</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 社会教育関係団体は、それぞれの設立の趣旨・目的に沿って、時代の変化や構成員の価値観、ニーズに沿った活動内容の充実により自立した活動の展開が求められている。</p>	内 容	H24	H25	H26	H27	地域婦人会会員数（人）	367	328	301	291
内 容	H24	H25	H26	H27							
地域婦人会会員数（人）	367	328	301	291							
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分										
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育団体等への支援、公民館の支援、社会教育係の支援について例年通り支援されており、概ね評価できる。今後も社会教育団体への補助交付や活動支援、さらに公民館の支援体制など連携を続けてほしい。公民館支援員の増員や社会教育係の嘱託職員の配置なども流動的に対応してほしい。 地域婦人会員が年々減少している原因は何か。また、それに対する対策はどういうことが考えられるか、名称を含めて検討する必要がある。活動に対する熱意を共有する形づくり、またその仕掛けを会員で考え直してもらいたい。 										
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分										
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>限られた職員の中で、事務の効率化や、事業実施の効率化を図りながら、公民館等の活動を円滑に実施できるよう努めていく。 地域婦人会の活動については、状況に応じた支援を行っていく。</p>										

平成27年度 事 業 評 価 表		主管課	文化課	事業番号	24			
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規			
施策名	5. 生涯学習の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続			
基本事業名	6. 図書館利用の推進				<input type="checkbox"/> 完了			
平成27年度における事業の概要	(1) 図書館運営事業の充実 (2) 学校図書館との連携及び支援 (3) 第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定 (4) 牛津分室の移転、開設 (5) 小城市子ども読書の日イベントの実施							
平成27年度における事業の目標	① 生涯にわたる自己学習の場を提供し、教育及び文化の発展に寄与するため、自由で公平な資料と情報の提供に努める。 ② 図書館は人と人、本と人が出会う広場であり、心の安らぎの場所でもある。そのための雰囲気づくりや事業を行うように努める。 ③ 小城市に関する資料を積極的に収集し、市の歴史や文化を伝えて行く場とし、市民の声を広く聞き、市や社会状況に常に敏感な図書館を目指す。							

平成27年度における取組状況等	<p>(1) 図書館運営事業の充実</p> <p>① 利用対象は、小城市民と小城市内の事業所・学校に通勤・通学されている方としていたが、近隣市町（佐賀市、多久市、白石町、江北町）まで拡大した。（平成27年4月より実施）</p> <p>② 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを受けるため承認申請し、入手できない資料などの閲覧・複写サービスが提供できるよう取り組んだ。（平成27年5月より閲覧・複写サービス提供の開始）</p> <p>(2) 学校図書館との連携及び支援</p> <p>市民図書館との相互貸借を市内小・中学校全校で実施。学校図書館で市民図書館の資料が貸出できるよう取り組んだ。</p> <p>(3) 第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定</p> <p>第一次小城市子どもの読書活動推進計画の取り組み状況と成果を把握するためアンケート調査を行い、分析し、計画を作成した。（平成27年7月策定）</p> <p>(4) 牛津分室の移転、開設を行った。（1月5日オープン）</p> <p>(5) 「小城市子ども読書の日」に合わせ、「おとうさんおはなし会」を行った。</p> <p>■貸出点数 平成25年度 407,483点 平成26年度 388,191点 平成27年度 384,728点</p> <p>■入館者数 平成25年度 191,091人 平成26年度 177,542人 平成27年度 181,422人</p>
平成27年度の課題と反省点	<p>(1) 入館者は増加しているが、貸出点数は減少している。</p> <p>(2) 国立国会図書館デジタル資料送信サービスの利用が低迷している。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用対象者の地域拡大、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、学校図書館との連携及び支援、第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定、牛津分室の移転・開設、「小城市子ども読書の日」におとうさんおはなし会を開催したことは概ね評価できる。 市内の図書館は、職員の対応も明るく親切で利用しやすい。夏の暑い日は涼しく、冬の寒い日には暖かい環境で読書や選書に専念でき、希少で有難い公共施設である。 <p>佐賀市立図書館の利用者数が減ったことが新聞報道されていたが、近隣市町の図書館が充実すれば、減少傾向は当たり前のこと、利用者数の増減に拘泥する必要はなく、新規の利用者を開拓するような努力が肝要なことと思う。ことに児童生徒が数多く図書館を利用するようになってほしい。第二次小城市子どもの読書活動推進計画の中のアンケートで中学2年生は「どこで本を読むか 市の図書館10%」「月に何冊の本を読むか 読まない20%少々」「市の図書館に行くか 行かない32%」となっていた。中学生が来やすい図書館はどうあるべきか、くつろげる読書環境（好む書籍、スペース、ソファー、テーブル、畳、喫茶など）等、中学生が行きたいと感じる方策を検討して頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭でのスマートフォンやタブレットの保有率が高まり、なかなか貸し出し件数は伸び悩んでいるようだ。落ち着ける居心地の良いスペースづくりも必要だと思う。牛津分室は明るい雰囲気でよくなつた半面、前よりも狭くなり、子ども連れでゆっくりできるスペースがないのは残念だ。また、休業中の学生の利用もしにくくなり、図書館離れにつながっていると思われる。生涯学習課と連携し、空いているスペースの開放など、居場所づくりとしての観点からも図書館利用の工夫に取り組んでほしい。

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<p>市内全域に平等で公平な図書館サービスを行う。具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次小城市子どもの読書活動推進計画の推進 ・学校図書館との連携及び支援 ・多くの方に図書館に来ていただけるよう各種講座・イベントを開催する。特におとうさんの出番を多くする。おうとうさんおはなし会の開催 ・国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進 ・雑誌スポンサー制度の周知、充実 ・親しみやすい・利用しやすい雰囲気づくりに努める。

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	25		
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実		区分	<input type="checkbox"/> 新規			
施策名	6. 生涯スポーツの充実				<input checked="" type="checkbox"/> 繼続		
基本事業名	1. スポーツ施設の整備充実・有効活用				<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	安全・安心でより快適に使用できるよう、また、体育施設が地域のスポーツ活動拠点となるように整備を行った。						
平成27年度における事業の目標	利用者の視点に立ったサービスや利便性の向上及び誰もが利用しやすい施設の整備を行う。						
平成27年度における取組状況等	<p>『取り組み状況』</p> <p>次のような整備等を行った。</p> <p>(1) 牛津体育センター 自動火災報知設備表示灯修繕</p> <p>(2) 牛津武道館 屋根棟包補修</p> <p>(3) 芦刈文化体育館 遊具修繕、エレベーター修繕、外トイレ漏水修繕 光電式分離型感知器修繕</p> <p>(4) 三日月体育館 改修実施設計、消化ポンプ修繕</p> <p>(5) 三日月グラウンド 管理棟修繕、トイレ改修（洋式化）</p> <p>◎ 牛津体育センター、牛津武道館、芦刈文化体育館、三日月体育館のAEDパッド・バッテリーの交換</p> <p>● 平成28年度をスタートとする5年間、再度指定管理を定めることができた。</p> <p>『成果』</p> <p>三日月グラウンドのトイレの洋式化を行ったことにより、利便性が高くなった。また、スロープの設置により、ユニバーサルデザイン化に一歩近づいた。火災報知設備・エレベーターの修繕を行ったことにより、安全性も確保できた。</p>						
平成27年度の課題と反省点	<p>1. 体育館の雨漏りや経年劣化による修繕及び改修等を隨時行っているが、大規模改修を行う必要がある施設が存在する。また、ユニバーサルデザイン化も必要であり、それらも含めた社会教育施設整備計画の策定が急がれる。</p> <p>2. 市内体育施設8施設を平成23年度から5年間、また、平成28年度から更に5年間、一般財団法人小城市体育協会が指定管理者となる。これまで以上にサービスが行き届くよう連絡調整を密に行っていく必要がある。</p>						

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 5ヶ所のスポーツ施設の整備など限られた予算の中で安全・安心でより快適に使用できるよう、また、体育施設が地域のスポーツ活動の拠点となるように計画的に整備が行われている。再度小城市体育協会が指導管理者となり、修理などにはすぐ対応してもらえるのが市民にとって一番のサービスである。防災の面からも安全・安心に利用できるよう利便性が向上したことは評価できる。市民にとって今以上の有効な利点が増えることを期待する。 スポーツ施設の整備充実については、限られた予算であるので難しいことが多いと思うが、市内すべてのスポーツ施設にどのような欠陥があるか、どんな不便があるか、利用者や利用団体の声だけは常時収集に努めてほしい。また、指定管理者の一般財団法人小城市体育協会自身を一般市民にPRし、行政側も、当協会の監督及び連絡調整を密に行っていく必要がある。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も体育施設が地域のスポーツ活動の拠点となるようにより安全・安心な施設を目指し、快適に利用できるように予算の範囲内で整備等を行っていく。また、指定管理者である小城市体育協会と連携を図りながら、更なるサービスの向上に努めていく。 スポーツ施設の不備な面などについては、施設の利用者及び関係団体の意見等を聴取しながら対応していく。また、小城市体育協会自身の活動PRを促して行く。

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	26		
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規			
施策名	6. 生涯スポーツの充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続			
基本事業名	2. スポーツ団体、指導者の育成			<input type="checkbox"/> 完了			
平成27年度における事業の概要	<p>スポーツ団体への支援や体育協会の育成強化に努め、競技力の向上や市民の健康増進の向上のため、研修会・講習会等の実施。</p> <p>また、市民のスポーツ活動に専門的な指導や助言ができるよう、スポーツ推進委員の育成と支援。</p>						
平成27年度における事業の目標	スポーツ団体及び指導者等を育成・支援し、生涯スポーツの振興を目指す。						
平成27年度における取組状況等	<p>1. 団体の育成 一般財団法人小城市体育協会を通じて市内各種スポーツ団体へ補助金の交付等を行い、各団体の強化に努めた。 ※ 県内一周駅伝大会 4年連続1位 県民体育大会 5位</p> <p>2. 指導者の育成 (1) 小城市スポーツ推進委員活動に関しては、社会体育係並びに各公民館と連携・協力し各種社会体育事業の推進に向け取組んでいる。県、市、九州地区単位での研修にも積極的に参加している。 ※ 研修会数 8回 参加延べ人数 137人</p>						

	(2) 少年少女スポーツクラブ指導者等講習会を開催し、指導者及び保護者・スポーツ推進委員が参加した。今後の講習会の内容や研修会参加者増を目指すためアンケートを実施した。
平成27年度の課題と反省点	<p>1. (一財) 小城市体育協会の組織の強化・充実が引き続きの課題と考える。また、自助努力に期待する。</p> <p>2. 小城市スポーツ推進委員の協議会を設けているが、より一層の連携を図っていくことが望まれる。また、各種研修・諸活動を通しての更なる資質の向上と活動の推進を図る必要がある。</p> <p>3. 少年少女スポーツ指導者講習会の参加者の増がなかなか図れない。 講習会の意義を理解してもらうためにも平成26年度小城市社会教育委員の会で作成された「小城市少年少女スポーツ活動の指針」の周知が必要がある。 講習会 参加者数 H27 21人 (H26 26人) 対象人数 100人超</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 市内各種スポーツ団体へ補助金の交付等を行い、各団体の強化に努めたこと。社会体育係並びに各公民館と連携・協力し各種社会体育事業の推進に向け取り組んでいること。県、市、九州地区単位での研修にも積極的に参加していること。少年少女スポーツクラブ指導者等講習会を開催し、講習会の内容や研修会参加者増を目指すためアンケートを実施したことは評価できる。スポーツ推進委員活動においても積極的に研修に参加していると思う。研修を通じて個々の質の向上を期待する。今後はアンケートを分析し、指導者の講習会への参加増を根気よく図って欲しい。 県内一周駅伝(4年連続1位)や県民体育大会等では輝かしい成績をおさめているが、本当に素晴らしいことだと思う。市内各種スポーツ団体への補助金交付により活発な活動に繋がっているようだ。今後は住民の健康スポーツとして健康増進課などとタイアップした、健健康運動を佐賀県先進地として創造していくことも必要ではないだろうか。 課題と反省の項に「小城市体育協会の組織の強化・充実」とあるが具体的にどうすることであろうか? また、一般財団法人小城市体育協会と行政側との関係が分かりにくい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市内各種スポーツ団体の強化を今後もしていく。また、スポーツ推進委員の研修等参加者の増に向けて、より一層の呼びかけを行っていく。スポーツ指導者等の講習会については、内容等を吟味し、アンケートを参考に参加者の興味を引くような工夫、実施時期の変更等により、参加者の増を目指していく。 より活発な活動を行っていただけるよう関係団体と連携を図りながら、市内各種スポーツ団体への補助金をこれまで同様に行っていく。 また、ウォーキングやノルディックウォーキングなど、健康増進課との事業の連携を図り、市民が参加しやすい活動の場を提供していく。 小城市体育協会の組織の強化・充実については、情報交換を密に行い、強化を促していく。

平成27年度 事業評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	27																																																																		
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規																																																																			
施策名	6. 生涯スポーツの充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																																			
基本事業名	3. 幅広いスポーツ活動の普及推進		<input type="checkbox"/> 完了																																																																			
平成27年度における事業の概要	<p>各種スポーツ情報の収集・提供を行い、市民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めて行くとともに各種スポーツ行事等の内容の充実と生涯にわたる幅広いスポーツ活動の普及の積極的な推進。</p> <p>また、今後のスポーツの推進のあり方について、アンケート等を実施しながら、現状と課題を精査したうえで、スポーツ基本法に基づく、スポーツ推進計画の策定。</p>																																																																					
平成27年度における事業の目標	スポーツに対する意識の向上と体力に応じたスポーツ機会の充実を目指す。																																																																					
平成27年度における取組状況等	<p>1. スポーツ推進委員の設置 50人</p> <p>2. スポーツサポーターの配置 行政区単位 175人</p> <p>3. サガン鳥栖交流事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園・幼稚園サッカー教室（園）</td><td>4</td><td>3</td><td>6</td><td>3</td></tr> <tr> <td> 参加者数（人）</td><td>124</td><td>93</td><td>127</td><td>98</td></tr> <tr> <td>キッズサッカー教室参加人数（人）</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>少年サッカー教室参加人数（人）</td><td>50</td><td>63</td><td>98</td><td></td></tr> <tr> <td>中学生サッカー教室参加人数（人）</td><td>94</td><td>92</td><td>109</td><td>108</td></tr> <tr> <td>試合観戦者数（人）</td><td>557</td><td>576</td><td>500</td><td>394</td></tr> <tr> <td>夢先生授業（回）</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>サガン鳥栖ホームゲーム前座試合</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <p>4. 社会体育分野における全国競技大会等出場奨励事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数（件）</td><td>97</td><td>108</td><td>67</td><td>92</td></tr> <tr> <td>人 数（人）</td><td>334</td><td>304</td><td>238</td><td>258</td></tr> <tr> <td>補助額（円）</td><td>3,146,000</td><td>2,814,000</td><td>1,870,000</td><td>2,009,000</td></tr> </tbody> </table> <p>5. あしかりはーとクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の支援</p> <p>6. （一財）小城市体育協会への補助及び大会委託、夏季休業中の学校施設プール開放事業に対するプール監視警備員配置補助を実施 8小学校 P T A・育友会</p> <p>7. スポーツ推進計画の策定</p> <p>小学4年生以上を対象にアンケートを実施し、小城市におけるスポーツ事情の現状と課題を浮き彫りにし、小城市的スポーツ行政の目指す姿として、スポーツ推進計画を策定した。</p>				内 容	H24	H25	H26	H27	保育園・幼稚園サッカー教室（園）	4	3	6	3	参加者数（人）	124	93	127	98	キッズサッカー教室参加人数（人）	30				少年サッカー教室参加人数（人）	50	63	98		中学生サッカー教室参加人数（人）	94	92	109	108	試合観戦者数（人）	557	576	500	394	夢先生授業（回）	1	1	1		サガン鳥栖ホームゲーム前座試合				1		H24	H25	H26	H27	件 数（件）	97	108	67	92	人 数（人）	334	304	238	258	補助額（円）	3,146,000	2,814,000	1,870,000	2,009,000	
内 容	H24	H25	H26	H27																																																																		
保育園・幼稚園サッカー教室（園）	4	3	6	3																																																																		
参加者数（人）	124	93	127	98																																																																		
キッズサッカー教室参加人数（人）	30																																																																					
少年サッカー教室参加人数（人）	50	63	98																																																																			
中学生サッカー教室参加人数（人）	94	92	109	108																																																																		
試合観戦者数（人）	557	576	500	394																																																																		
夢先生授業（回）	1	1	1																																																																			
サガン鳥栖ホームゲーム前座試合				1																																																																		
	H24	H25	H26	H27																																																																		
件 数（件）	97	108	67	92																																																																		
人 数（人）	334	304	238	258																																																																		
補助額（円）	3,146,000	2,814,000	1,870,000	2,009,000																																																																		

平成27年度の課題と反省点	<p>生涯にわたってスポーツに親しめる環境を身近な地域に整えるために、「市民主体」によって運営されるシステム「総合型地域スポーツクラブ」が必要であるが、現在、芦刈地区のみに設立されている。芦刈地区のあしかりはーとクラブについては、自立支援、その他の地区については、設立へ向けた支援が必要である。</p> <p>また、策定したスポーツ推進計画に基づく事業展開が必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の設置、スポーツサポーターの配置、サガン鳥栖交流事業、社会体育分野における全国競技大会等出場奨励事業、あしかりはーとクラブの支援、小城市体育協会への補助及び大会委託、夏季休業中の学校施設プール開放事業に対するプール監視警備員配置補助、スポーツ推進計画を策定したことは概ね評価できる。今後市民へ向けて、スポーツに親しめる環境づくりの推進に活かしてほしい。 しかし、スポーツ推進委員、スポーツサポーターなる人達の存在や活動が良く見えてこない。PRと活動の報告が市報など目に見えるようにしたら、市民の関心が増すのではないかだろうか。 「総合型地域スポーツクラブ」は素晴らしいものであるとは思うが、名前や存在を耳にすることがほとんどない。もっと一般市民に浸透する方法がないか。それにより他地区での設立支援もやりやすくなると思う。芦刈以外の地へも広げたいと随分以前から言われていたよう思うが進捗状況はどんなだろうか。 プール監視警備員配置補助は有難い制度である。ただ、利用者が少ないとすることでプール開放日数が限られている。市民プールがないので、どこか一か所でも学校プールを盆過ぎにも開放してほしい。中・高校生たちが、暑くて川で水遊びをしているのを見かけるが、きちんとした場所できちんと水遊びできるようなことも、「無理！」と拒否しないでなんとかしてあげたい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ向けてのスポーツに親しめる環境づくりについては、スポーツ推進計画をもとに地域の実情や、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、参加しやすい環境づくりを行っていく。 スポーツ推進委員やスポーツサポーター、総合型地域スポーツクラブの活動について、今後、積極的に市報などを通じてPR及び報告等をできるように努める。 プール監視警備員配置補助は、子ども達の安心安全のために引き続き行い、スポーツへの関心及びスポーツを楽しむ一助としていく。

平成27年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	28		
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分			<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 繼続		
基本事業名	1. 芸術・文化団体、指導者の育成				<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	・文化振興団体活動の育成・支援 ・発表機会の創出						
平成27年度における事業の目標	・郷土芸能の保存継承、創作芸能の保存継承、郷土史の研究継承、歴史上の人物の偉業の継承、青少年の文化活動を行う文化振興団体への補助を行う。 ・貴重な伝統行事・文化を絶やすことなく後世に传えていくとともに、発表の場を提供し、多くの方に郷土に対する理解と関心を高めていく。						

平成27年度における取組状況等	<p>伝統芸能・創作芸能団体に活動補助金を交付し、活動を支援した。活動発表では平成27年5月30日にJR小城駅改修落成記念にて「小城太鼓」、平成27年10月4日に小城町民体育大会にて「牛津宿場華太鼓」、平成28年3月27日に小城さくらいろコンサートにて「小城棒踊りの会」、「芦刈町太鼓浮立同好会」に発表していただいた。</p> <p>■補助団体 平成24年度19団体、平成25年度17団体、平成26年度17団体 平成27年度17団体</p>
平成27年度の課題と反省点	<p>(1) 文化振興団体の活動発表の場を確保していく。</p> <p>(2) 団員不足や指導者の不在等により活動を縮小される団体があった。打合せや会議での情報交換や個別の聞き取りを行い、問題点を把握する必要がある。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能・創作芸能17団体に活動補助金を交付し、活動を支援したことは概ね評価できる。地域活性化につながる郷土芸能を絶やさぬよう活動支援を継続して行ってほしい。 郷土における伝統芸能等は、継承する人達が高齢化し今後衰退消滅していくことが考えられる。重要と思われる芸能などは記録できるうちに収録し後世に残したい。 「ふれあい芸能まつり」とは別に小城市内の各団体が、一堂に集まった「活動の場」が年に1回くらい欲しい。これにより演ずる者の活力となり、団体のPRとなり、加入希望者も増加し、市民の周知も得られるものと思う。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の保存と継承のために伝統芸能活動の紹介、一堂に発表できるよう発表機会の創出、活動補助金等の支援を行っていく。 伝統芸能は記録保存を行い、重要と思われるものについては市重要無形文化財の指定を行い保存・継承を図る。

平成27年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	29	
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分		<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用			<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	2. 多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実			<input type="checkbox"/> 完了		
平成27年度における事業の概要	文化祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進め、多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実。					
平成27年度における事業の目標	<p>文化活動が活発な地域性を活かし、市民主体の芸術・文化活動のより一層の活性化を促進すると共に、貴重な文化財の保存とまちづくりへの活用を進める。</p> <p>牛津公民館改修、ゆめぶらっとの開館など新たな施設での、ひなまつり等を差なく開催できるよう支援する。</p>					
平成27年度における取組状況等	<p>1. 小城市文化連盟による発表の場の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 小城市民文化祭 文化連盟と連携を図りながら各地区で、特色ある作品、芸能が披露された。その中で、三日月では文化連盟との協働作業がより深く進んだ。 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい芸能まつり 全市一同に会した芸能の発表の場として定着。次年度より発表団体を増やすことを決められた。 ・小城街道ひなまつり 春の伝統行事ひなまつりを市民参加型の事業として各町同時開催。 ・観月会 秋のお月見とあわせ、小城町地区以外の 3 地区で、趣向をこらした発表の場となっている。 ・小城美術工芸展 小城支部による多彩な美術展 ・陶ハ祭 市内の陶芸サークルによる作品を一同に集め展示しているが、平成 27 年度は開催が見送られた。 <p>2. 小城市文化連盟による文化活動振興 文化活動への参加のきっかけのため、各支部で「体験講座」が開催されている。</p>
平成 27 年度の課題と反省点	<p>小城市文化連盟の組織体制について、部会を設けて活動する等充実しているが、自立を意識した支援が必要である。</p> <p>ゆめぷらっと小城での初めての開催となった小城町文化連盟のひなまつりは、設備の違いなどで例年になく準備に時間をかけられていたが、新たな観覧者も増えていた。そのことを受け、より一層の活動の PR をを行い、文化芸術活動に接する市民を増やして行くことも必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市民文化祭、ふれあい芸能まつり、小城街道ひなまつり、観月会、小城美術工芸展の開催及び各支部で「体験講座」が開催されていることは概ね評価できる。小城市文化連盟による結束した活動は年々活発になり多様な文化・芸術の発表は質的にも量的にも充実していると感じる。各町における文化活動も活発に推進しておられる。ゆめプラットの開設でより多くの発表の機会が増え、活発な活動となることを期待する。 ・文化活動への参加のきっかけになる「体験講座」は市民主体の芸術・文化活動となってきており良いことだと思うが、市民への PR 活動がもっと必要と考える。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 28 年度以降の取組の方向性	<p>例年どおり、小城市文化連盟の活動の持続・継続をしていくための継続的支援と情報化社会に適応した広報活動の充実を図る。</p> <p>その上で、より一層の自主的活動を促していく。</p>

平成 27 年度 事 業 評 価 表		主管課	文化課	事業番号	29		
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分		<input type="checkbox"/> 新規			
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用			<input checked="" type="checkbox"/> 継続			
基本事業名	2. 多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実			<input type="checkbox"/> 完了			
平成 27 年度における事業の概要	高度芸術鑑賞事業の実施						
平成 27 年度における事業の目標	年 2 回の高度芸術の鑑賞事業を行い市民のみなさまに鑑賞していただく。						

平成27年度における取組状況等	<p>11月29日（日）「井島トリオ・ジャズコンサート」 会場：牛津赤れんが館 入場者：170名 牛津赤れんが会に委託。井島トリオによるジャズコンサートを開催。近隣の施設に相談し駐車場を確保した。</p> <p>3月27日（日）「小城さくらいろコンサート」 会場：小城公園梅林広場 観覧者：約50人 小城さくらいろコンサート実行委員会に委託。小城公園の花見客に観覧していただいた。</p> <p>■開催実績</p> <p>平成24年度 座長大会 263人(12/9) 赤れんが館、能楽 163人 (11/24) 三里小学校 平成25年度 三遊亭竜楽独演会 138名 (11/3)、早春のヴァイオリン 300名 (1/26) 平成26年度 神田紅独演会 150名 (12/13) 愛のヴァイオリンさくらいぶコンサート 120名 (3/15)</p>
平成27年度の課題と反省点	駐車場の確保、会場の利用しやすさなども配慮しつつ、事業内容や会場の選定を行う必要がある。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 「高度芸術の鑑賞事業」の委託は民間のまちづくり団体にとっても有難い市民協働の制度である。質の高い芸術活動を企画されていると思う。高度芸術に触れる良い機会と思うし、これからも予算の許す限り積極的にお願いしたい。芸術の領域はあまりにも広すぎるが、偏りなく市民が望む企画を今後も展開してほしい。「井島トリオ・ジャズコンサート（170名）」、「小城さくらいろコンサート（約50名）」の開催は概ね評価できる。 ピアノのある家庭は多いが、クラシック公演会でかける家庭は少ない、とよく言われる。一つにはチケット代が高価なことも要因である。佐銀ウェンズデイ・コンサートみたいに市内で定期的にクラシックが聴ける機会がほしい。 市民へのPRの仕方や会場設営駐車場等の問題点など意見を考慮しながら、今後も音楽だけでなく、多様な魅力ある企画開催を継続してほしい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と協働しながら今後も音楽に限らない様々な分野の高度芸術の鑑賞機会を創出していく。

平成27年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	30
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分	□ 新規	■ 繼続	
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				
基本事業名	3. 文化財の保存・活用				
平成27年度における事業の概要	(1) 小城屋根のない博物館事業の実施 (2) 文化財の指定 (3) 土生遺跡公園まつりの実施 (4) 埋蔵文化財の調査 (5) 歴史的建造物活用事業				

平成27年度における事業の目標	指定文化財の適切な保護・保存、未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進めるとともに観光との連携という視点に立ち、「小城屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を推進する。
平成27年度における取組状況等	<p>(1) 小城屋根のない博物館事業の一環として、本年度は市内に所在する文化財等3件に説明板や案内板の設置を行った。既存の4件のメンテナンスを行った。小城のお宝展を11月7日(土)～23日(月)にかけて行った。11月8日(日)に牛津町内でえびすウォークを開催した。文化財マップを10,000部作成した。</p> <p>(2) 「牛津駅絵図」の重要文化財指定を行った。「JR 唐津線小城駅本屋」が国登録有形文化財、22世紀に残す佐賀県遺産となった。</p> <p>(3) 10月24日に第5回となる土生遺跡公園まつりを開催し、児童・生徒を主な対象として土偶つくりや古代食体験を行い好評を得た。市民学芸員の協力を得た。完成した土偶は12月1日(火)～12日(土)にかけて桜城館2階ロビーで展示を行った。</p> <p>(4) 市内の諸開発に伴い埋蔵文化財の確認・試掘調査を行い、開発と文化財保護の調整を行った。本年度は1件の本調査と5件の調査報告書作成を行った。出土資料の保管スペースは未だ不足しているものの、整理済の資料については順次、織島倉庫他へ移管作業を行った。</p> <p>(5) 地方創生として歴史的建造物活用事業を実施した。市内に残る武家屋敷をカフェ・ギャラリーとして改裝・活用した。</p> <p>■案内板・説明板設置個所 平成22年度2件 平成23年度 9件 平成24年度 9件 平成25年度4件 平成26年度7件 (総数52件) 平成27年度5件 (総数57件)</p> <p>■指定・登録文化財件数 国 4件 県 22件 市 48件 国登録 8件</p> <p>■発掘調査件数・報告書作成数 平成22年度1件・6冊 平成23年度4件・0冊 平成24年度5件・1冊 平成25年度6件・3冊 平成26年度3件・4冊 平成27年度1件・5冊</p>
平成27年度の課題と反省点	<p>(1) 説明板・案内板・文化財マップによって文化財の所在をPRできるようになってきたが、見学者が他の所へ足を運べるようなルートづくりが必要である。地域の文化財の重要性を伝える機会が不足している。</p> <p>(2) 市内にはまだまだ調査や保存・整備が必要な文化財が数多く存在しており、保存や活用を目的とする各団体等と連携して調査を行う。また、市にとって重要な位置を占める遺跡は保存や整備を検討する。</p> <p>(3) 埋蔵文化財の発掘調査は各種事業が円滑に進むよう、事業実施者と十分な調整を図る必要がある。</p> <p>(4) 発掘調査による出土遺物、民俗資料の一元管理ができるよう早急に検討する必要がある。</p> <p>(5) 歴史的建造物事業は集客、情報発信など大きな成果があった。今後は継続的運営・定着が課題である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保護・保存、未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進めるとともに観光との連携という視点に立ち、「小城屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を推進している。特に小城屋根のない博物館事業、土生遺跡公園まつり、埋蔵文化財の発掘調査など地道ではあるが確実な調査や事業が推進されている。 小城市には多くの史跡・文化財があるが、これを維持・保存するには予算の確保も必要である。ただ、これらに対しての市民の関心は高くはないと思われる。市内の遺物、遺跡、文化財などのイラストマップを作成・配布し、多くの市民が歴史的建造物や文化財に直接触れ、より一層の关心・愛着を深めてもらう啓発活動が望まれる。また、子どもたちへの「ふるさと教育」の一環として、市内の多くの史跡、文化財等を伝える機会を設けて欲しい。そのため民間団体やボランティアと協力して体験型の学びの場を、学校とも連携を取りながら行ってほしい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小城屋根のない博物館構想に基づき案内板・説明板の充実に努める。 市民にむけて文化財の重要性の普及・啓発活動に努める。 未指定文化財の調査を進め、重要なものについて指定を行うなど保存を図る。 民間団体・学校との連携を図る。

平成27年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	31	
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分	<input type="checkbox"/> 新規			
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用		<input checked="" type="checkbox"/> 繼続			
基本事業名	4. 書にふれる機会の充実		<input type="checkbox"/> 完了			
平成27年度における事業の概要	(1) 中林梧竹翁顕彰席書大会の開催 (2) 書に親しむ日の開催 (3) 中林梧竹記念館の運営 (4) 中林梧竹特別展の開催 (5) 梧竹デジタルミュージアムの開設					
平成27年度における事業の目標	書聖中林梧竹を生んだ小城市として、多くの市民の皆さんへ書に対する関心と書に親しんでもらうために誰でも参加できる「書に親しむ日」を実施する。また、毎年7月には席書大会を中林梧竹翁顕彰会に委託して開催し、書にふれる機会の充実を図る。					
平成27年度における取組状況等	(1) 中林梧竹翁顕彰会に委託し、平成27年7月に開催予定の「第26回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会」は台風の影響のため中止となった。 (2) 「書に親しむ日」は2月21日に小城街道ひなまつり芦刈会場あしばるで開催した。カレンダー・うちわ・はがき・エコバックに字を書く体験を実施した。参加者148人 (3) 中林梧竹記念館において収蔵品の梧竹作品を展示した。4回展示替えを行い、各回約40点を展示した。 (4) 中林梧竹特別展「里帰り梧竹堂法帖展」を行った。徳島県立文学書道館、佐賀県立美術館の関連作品50点を展示した。 会期 2月6日～3月13日 関連行事 2月27日 記念講演会、3月5日 史跡探訪会					

	<p>(5)梧竹デジタルミュージアムを3月1日に市ホームページ上に開設した。公開作品数319点。開設に向けて10回検討会を行った。</p> <p>■実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 書聖中林梧竹翁顕彰席書大会 平成24年度526人 平成25年度464人 平成26年度452人 平成27年度（台風接近のため中止） ○ 書に親しむ日 平成24年度220人 平成25年度318人 平成26年度207人 平成27年度148人
平成27年度の課題と反省点	<p>(1)梧竹記念館の入場者数が減少している。地元小・中学校との梧竹顕彰の連携が課題である。</p> <p>(2)梧竹デジタルミュージアムの充実・拡大を図っていく。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 「第26回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会」は台風の影響のため中止となつたが「書に親しむ日」、梧竹作品の展示、中林梧竹特別展「里帰り梧竹堂法帖展」の開催、梧竹デジタルミュージアムを市ホームページ上に開設したことは評価できるが、観客が減少していることが気になる。 • 最近では墨をすって書をたしなむという習慣が日常生活から消えてしまった。唯一残っていた年賀状作成もパソコンが主流となっている。日本伝統文化がどんどん消失していく。そんな中「書に親しむ日」などは貴重な企画である。中林梧竹翁顕彰にかかる諸行事はよく努力されている。これに付随して子どもたちや市民が日本古来の書に関心を持ち、実践でき、気軽に参加できる機会がたくさんあればいいなと感じる。 • 小城市的偉人として中林梧竹という宝があることを子どもたちにもっと知ってほしいと思う。展示室の見学等、総合的な勉強が出来ないだろうか。「書に親しむ日」も工夫され体験型となっていて評価できる。ふるさと事業の席書会として体験するのも良いが、別の観点から書に触れてみるのも関心が深まり、よいと思う。土曜授業日を利用して親子で感じる梧竹として学校との連携が取れないだろうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 梧竹デジタルミュージアムの充実を行う。 • 魅力ある展示会を開催し、梧竹記念館の来館者の増加を図る。 • 市内小・中学校と連携し梧竹記念館の見学、授業での梧竹の紹介を行う。 • 書に親しむ日など書の文化に触れる機会を創出する。

